

第4回米国の関税措置に関する
中小企業支援機関の情報共有会議 次第

日 時 令和7(2025)年11月26日(水)

13:45~14:45

会 場 県庁3階大会議室

1 開 会

2 県からの報告

3 国等からの説明

4 各関係機関からの報告

(1) 支援機関

(2) 金融機関等

5 閉 会

第4回米国の関税措置に関する中小企業支援機関の情報共有会議
出席者機関

機関名	
	(一社)岡山県商工会議所連合会
	岡山県商工会連合会
	岡山県中小企業団体中央会
	(公財)岡山県産業振興財団
	岡山県信用保証協会
	(株)日本政策金融公庫 岡山支店 国民生活事業
	(株)日本政策金融公庫 岡山支店 中小企業事業
	(株)商工組合中央金庫 岡山支店
	(株)中国銀行
	(株)トマト銀行
	おかやま信用金庫
国 等	中国経済産業局
	中国財務局 岡山財務事務所
	岡山労働局 職業安定部
	(独) 日本貿易振興機構(ジェトロ) 岡山貿易情報センター
岡山県	

米国の関税措置に伴う県内企業への支援策等

1 米国関税措置の概要

(1) 相互関税(米国時間7月22日合意)

- 既存税率と合計で15% (15%以上の品目は既存税率)

【9月16日発動】

(2) 自動車等への追加関税(7月22日合意)

- 自動車・自動車部品とも、既存税率と合計で15%

【9月16日発動】

※ 自動車 27.5% → 15%

(3) 大型トラック等への追加関税

- 中型・大型トラックと同部品に25%の追加関税

【11月1日発動】

※ 大型トラック 25% → 50%

(4) 鉄鋼・アルミ製品等への追加関税

- 鉄鋼・アルミ製品へ50%の追加関税を適用

【6月4日発動】

※ 3月12日発動の追加関税25%を拡大

※ 派生品についても対象品目が順次追加

- 銅の半製品・派生品へ50%の追加関税

【8月1日発動】

(5) その他

- 半導体、医薬品、民間航空機・同部品、医療消耗品、医療機器などに対しても、追加関税の導入に向けた調査が行われている。

2 現在までの支援策

(1) 相談体制・情報提供等の強化

① 相談窓口の設置

- 県中小企業支援センターに相談窓口を設置

② 専門家派遣

- 事業者のニーズに応じて専門家を派遣

③ 情報提供

- 米国関税に関する説明会(8月20日／岡山県立図書館)

- 県内企業向け米国関税セミナー(8月25日／岡山コンベンションセンター)

- 県ホームページ、情報共有会議の開催 等

(2) 資金繰り支援

- 県制度融資の経済変動対策資金による資金繰り支援

- 県制度融資に協調支援型特別資金(米国関税特別対応)を創設(10月7日取扱開始)

(3) 自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業補助金

- 11月7日受付開始

3 県内企業への影響調査の実施

- 中小企業

【別紙1】

- 自動車関連企業

【別紙2】

第3回 県内中小企業を対象とした 米国の関税措置に係る影響調査

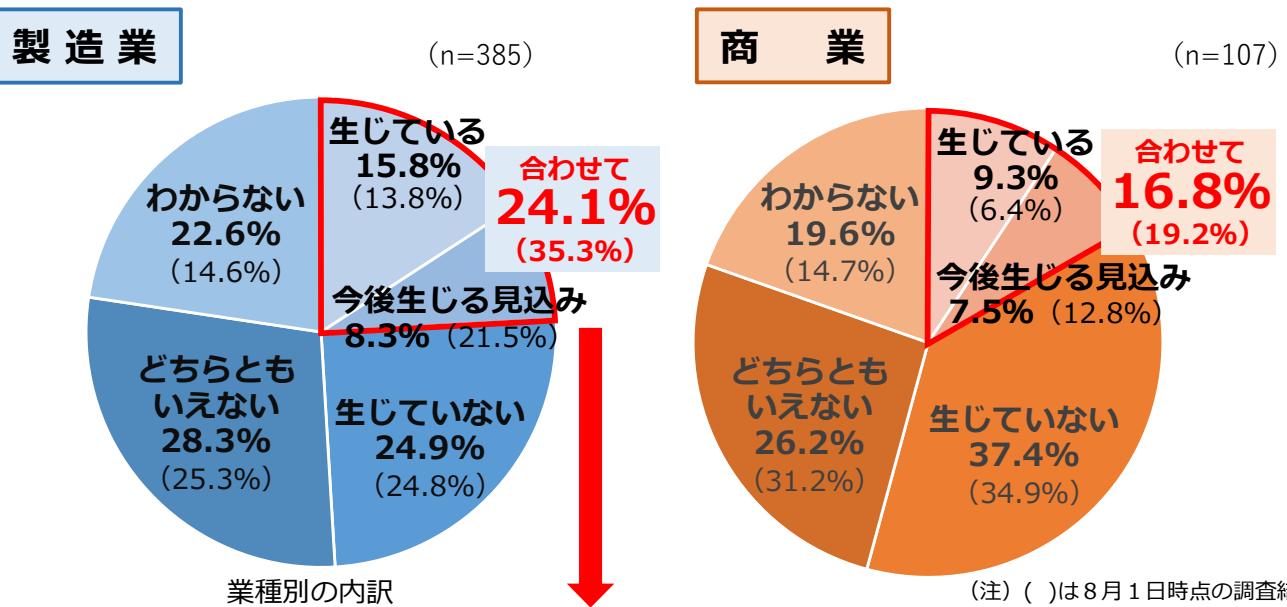
調査時点	令和7(2025)年11月1日
調査対象	製造業 580社 (※1) 商業 170社 (※2) 計 750社
回答状況	製造業 385社 (66.4%) 商業 107社 (62.9%) 計 492社 (65.6%)

(※1) 繊維工業、鉄鋼非鉄、金属製品、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械、プラスチック、その他

(※2) 卸売業、小売業

令和7(2025)年11月26日
岡山県産業労働部

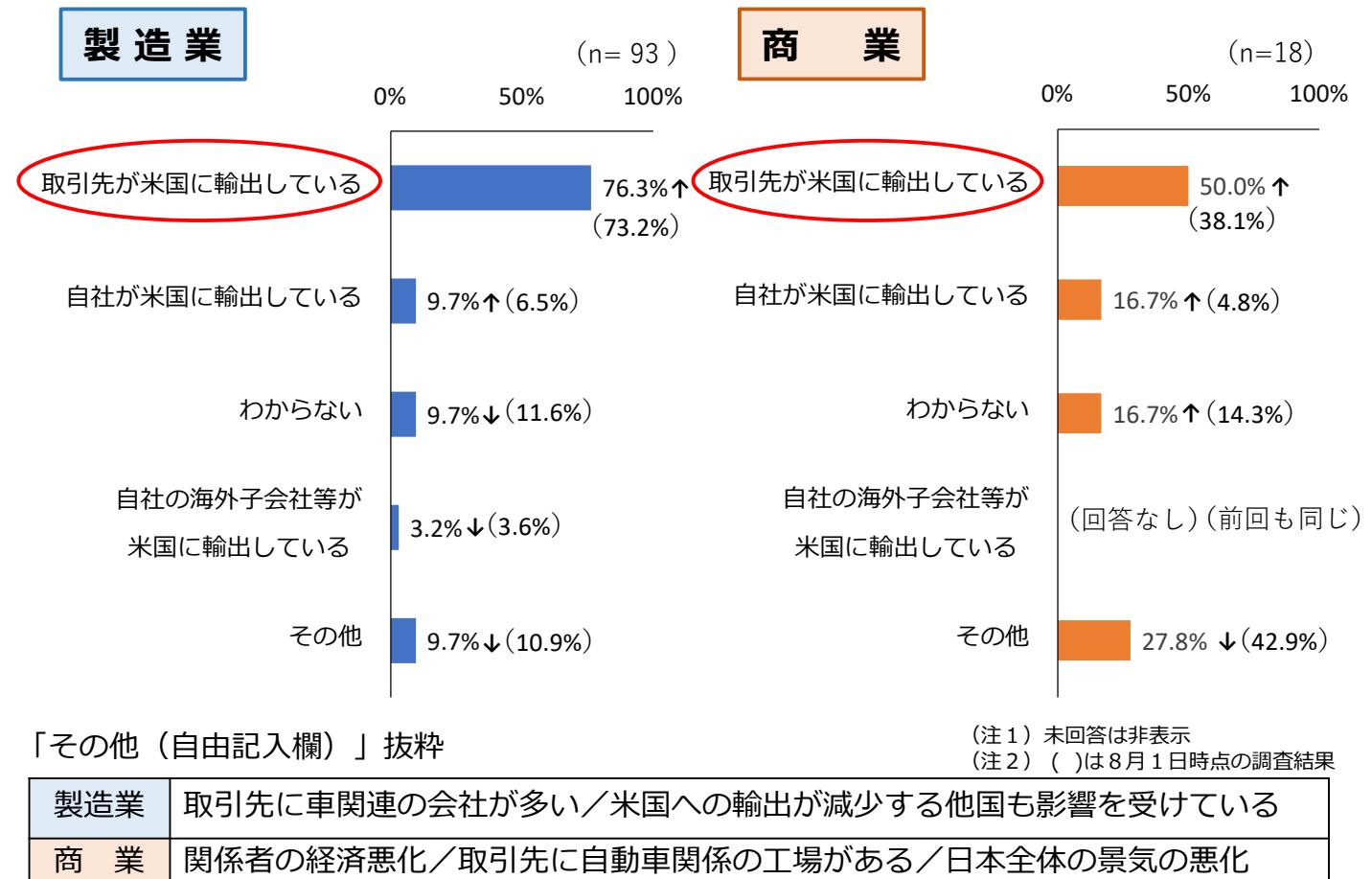
Q1 米国の関税措置のマイナス影響は?



8月1日時点の調査結果と同様にマイナス影響の反応は製造業の方が顕著。また、製造業で関税の影響が「生じている」と回答した企業の割合は2.0ポイント増加した。

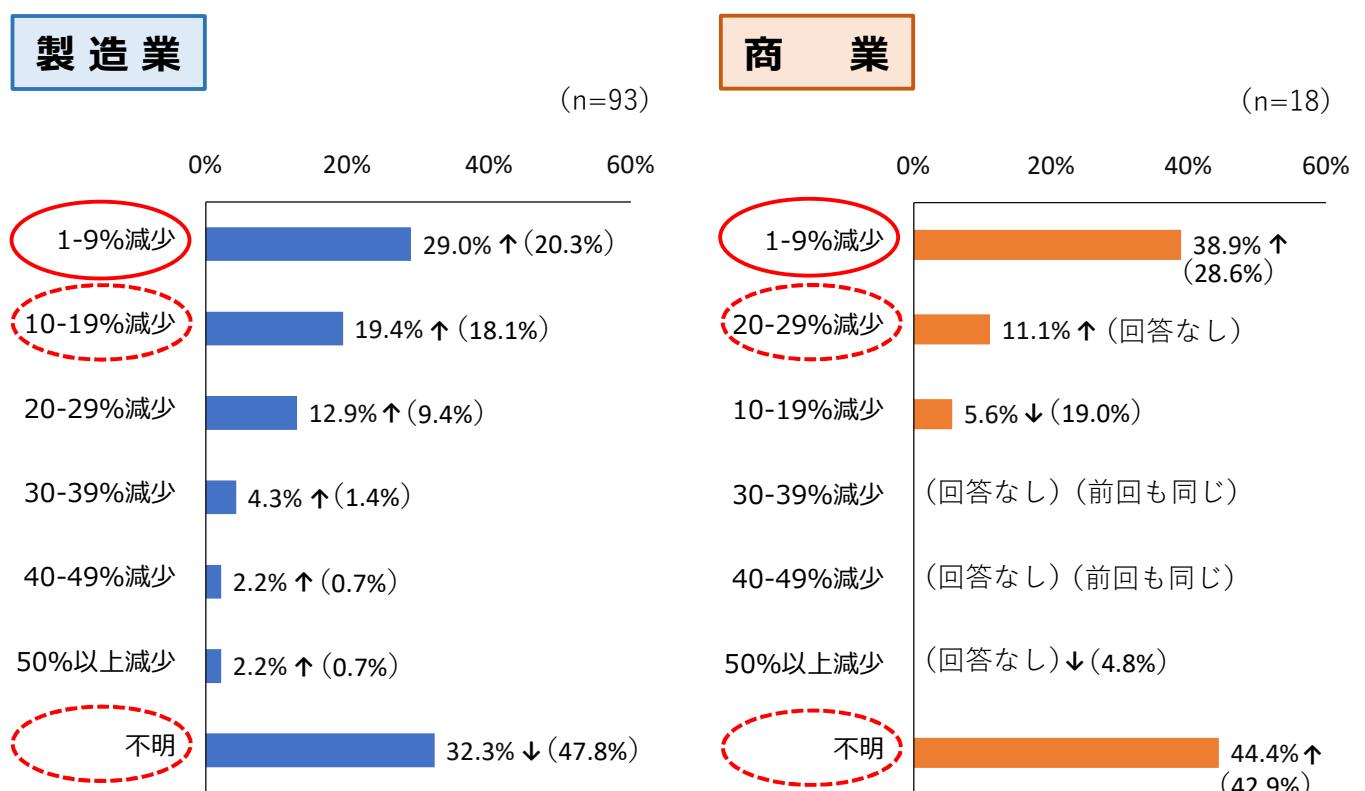
製造業の業種別では、関税の影響が「生じている」又は「今後生じる見込み」と回答した企業の割合は8月1日時点の調査結果と同様に「輸送機械」(41.4%)が最も高く、次いで「一般機械」(37.0%)が高い。

Q2 影響が生じる取引形態は？（複数選択可）



2

Q3 本年度の売上への影響は？（複数選択可）

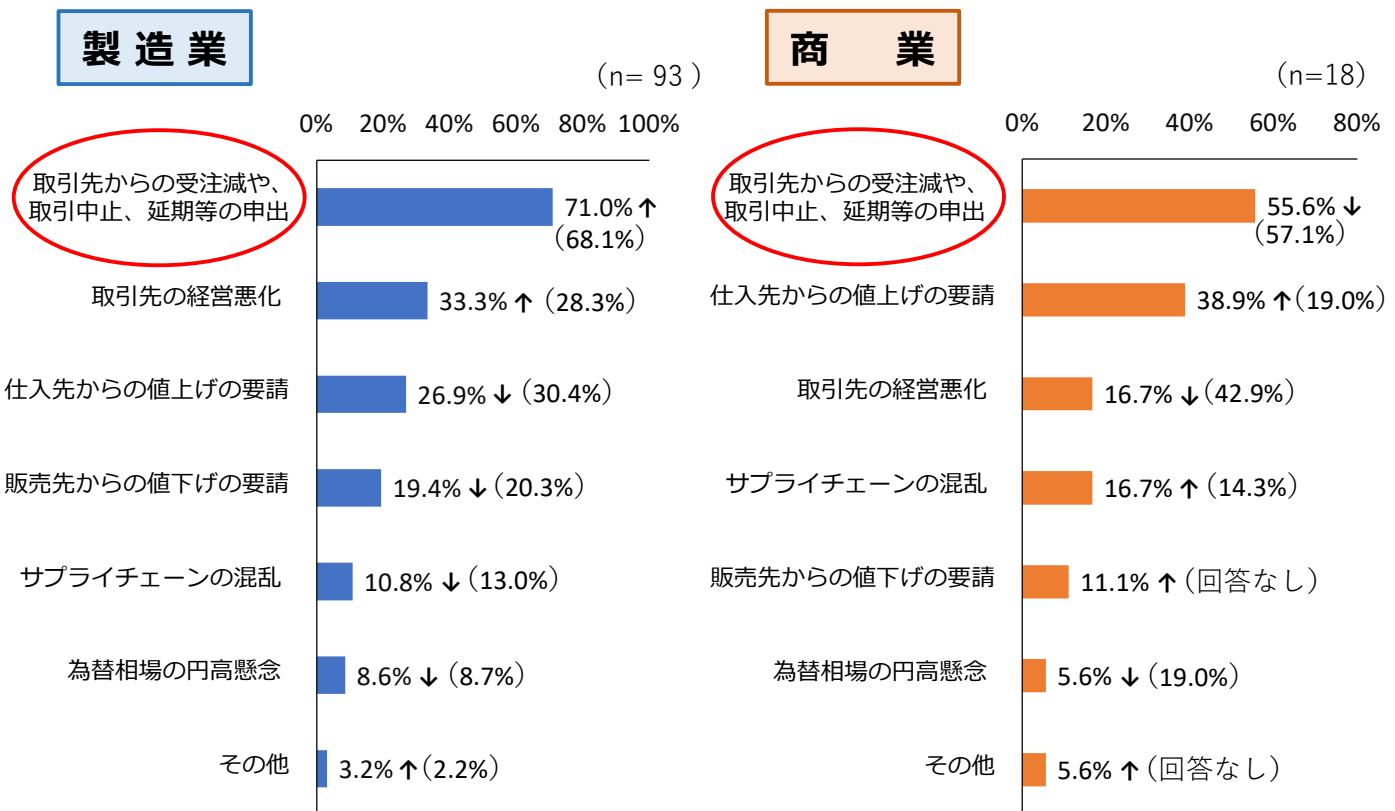


(注1) 未回答は非表示

(注2) ()は8月1日時点の調査結果

3

Q4 影響が生じる主な原因は？（複数選択可、3つ以内）

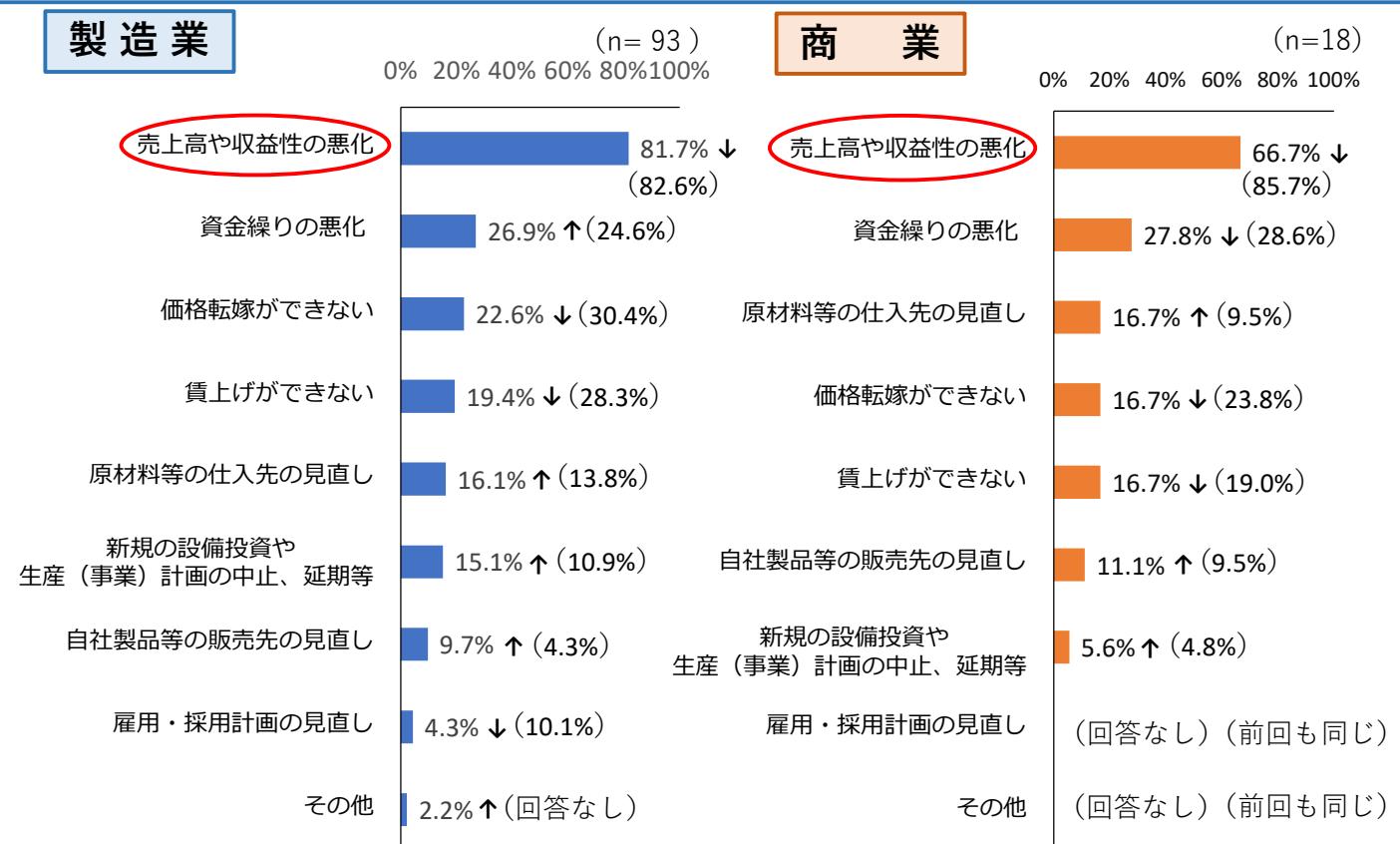


(注1) 未回答は非表示

(注2) ()は8月1日時点の調査結果

4

Q5 今後、見込まれる影響は？（複数選択可、3つ以内）

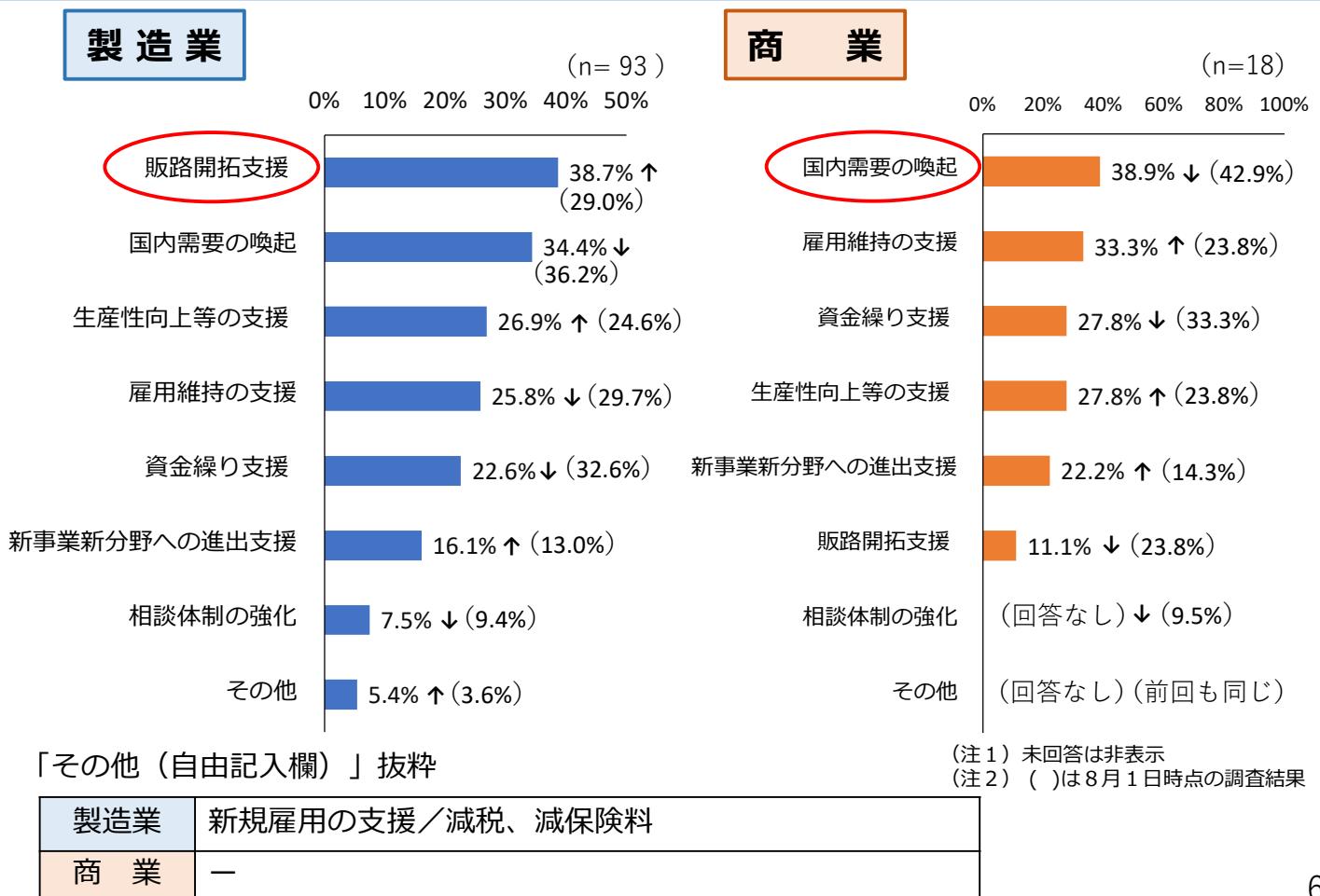


(注1) 未回答は非表示

(注2) ()は8月1日時点の調査結果

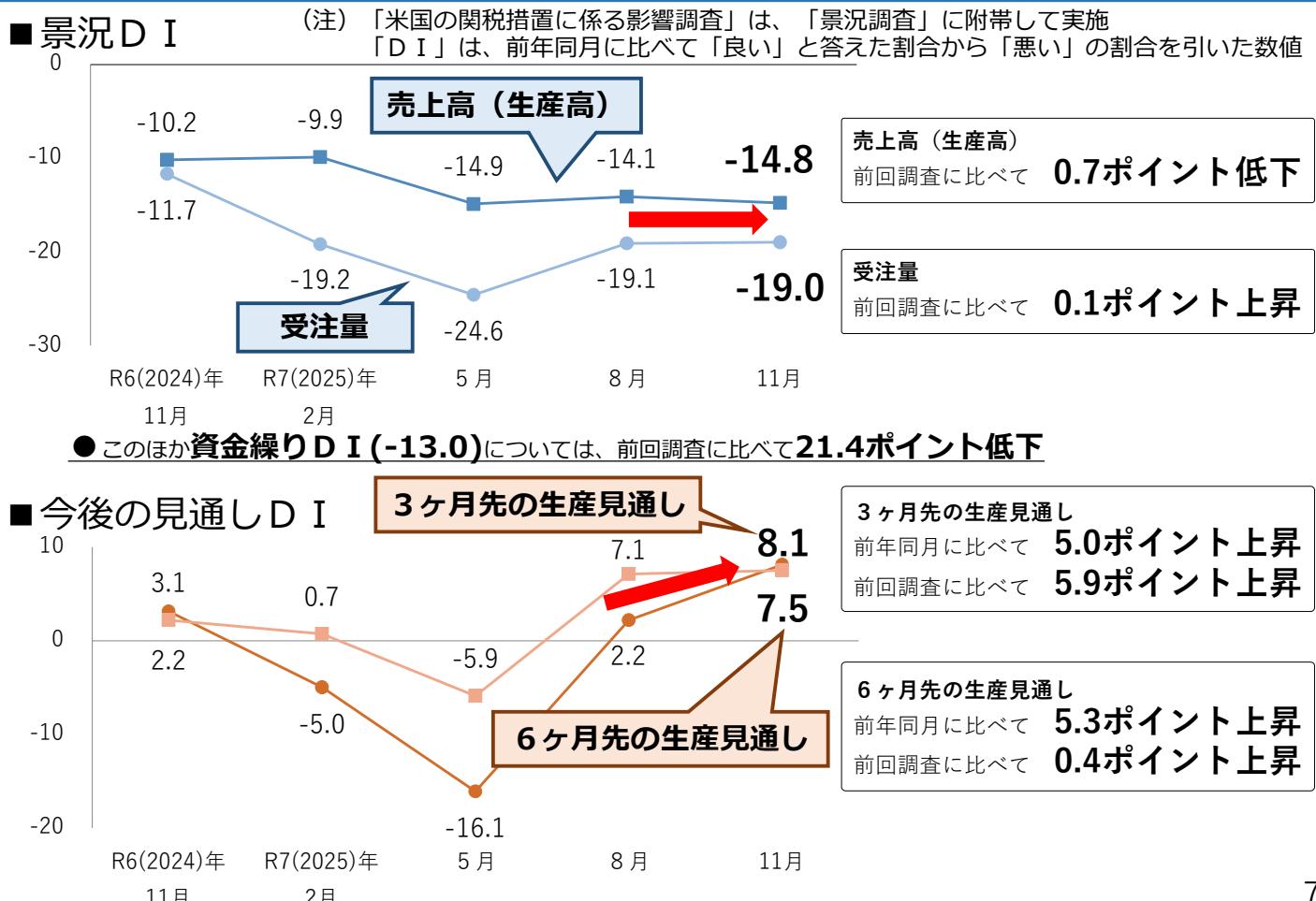
5

Q6 期待する支援策等は？（複数選択可、3つ以内）



6

＜参考＞県内中小製造業における景況状況



7

Q1 米国の関税措置への影響は？

	R7(2025) 5.1時点	8.1時点	11.1時点
生じている	9.2%	13.8%	15.8%
今後生じる見込み	26.5%	21.5%	8.3%
小計	35.7%	35.3%	24.1%
生じていない	21.8%	24.8%	24.9%
どちらともいえない	21.0%	25.3%	28.3%
わからない	21.5%	14.6%	22.6%

Q2 影響が生じる取引形態は？（複数選択可）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
自社が米国に輸出している	3	11.0%	3	6.5%	2	9.7%
取引先が米国に輸出している	1	70.6%	1	73.2%	1	76.3%
自社の海外子会社等が米国に輸出している	4	3.7%	4	3.6%	3	3.2%
わからない	2	11.8%	2	11.6%	2	9.7%
その他	—	11.8%	—	10.9%	—	9.7%

＜参考＞ 調査結果の推移②

Q3 本年度の売上への影響は？（複数選択可）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
1～9%減少	1	20.3%	1	29.0%		
10～19%減少	2	18.1%	2	19.4%		
20～29%減少	3	9.4%	3	12.9%		
30～39%減少	4	1.4%	4	4.3%		
40～49%減少	5	0.7%	5	2.2%		
50%以上減少	5	0.7%	5	2.2%		
不明	—	47.8%	—	32.3%		

Q4 影響が生じる主な原因は？（複数選択可、3つ以内）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
販売先からの値下げの要請	5	21.3%	4	20.3%	4	19.4%
仕入先からの値上げの要請	6	16.2%	2	30.4%	3	26.9%
取引先からの受注減や、取引中止、延期等の申出	2	30.9%	1	68.1%	1	71.0%
取引先の経営悪化	1	35.3%	3	28.3%	2	33.3%
サプライチェーンの混乱	3	27.9%	5	13.0%	5	10.8%
為替相場の円高懸念	4	22.1%	6	8.7%	6	8.6%
その他	—	11.0%	—	2.2%	—	3.2%

Q5 今後、見込まれる影響は？（複数選択可、3つ以内）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
資金繰りの悪化	3	22.8%	4	24.6%	2	26.9%
売上高や収益性の悪化	1	86.8%	1	82.6%	1	81.7%
原材料等の仕入先の見直し	5	15.4%	5	13.8%	5	16.1%
自社製品等の販売先の見直し	7	11.8%	8	4.3%	7	9.7%
新規の設備投資や生産（事業）計画の中止、延期等	6	14.7%	6	10.9%	6	15.1%
価格転嫁ができない	2	23.5%	2	30.4%	3	22.6%
賃上げができない	4	19.1%	3	28.3%	4	19.4%
雇用・採用計画の見直し	調査未実施		7	10.1%	8	4.3%
その他	—	2.2%	—	回答なし	—	2.2%

Q6 期待する支援策等は？（複数選択可、3つ以内）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
相談体制の強化	7	5.9%	7	9.4%	7	7.5%
資金繰り支援	4	27.9%	2	32.6%	5	22.6%
販路開拓支援	3	28.7%	4	29.0%	1	38.7%
新事業新分野への進出支援	6	15.4%	6	13.0%	6	16.1%
生産性向上等の支援	5	21.3%	5	24.6%	3	26.9%
雇用維持の支援	2	33.8%	3	29.7%	4	25.8%
国内需要の喚起	1	37.5%	1	36.2%	2	34.4%
その他	—	8.8%	—	3.6%	—	5.4%

10

＜参考＞ 調査結果の推移①

Q1 米国の関税措置への影響は？

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
生じている	5.5%	5.5%	6.4%	6.4%	9.3%	9.3%
今後生じる見込み	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	7.5%	7.5%
小計	18.3%	18.3%	19.2%	19.2%	16.8%	16.8%
生じていない	31.2%	31.2%	34.9%	34.9%	37.4%	37.4%
どちらともいえない	29.4%	29.4%	31.2%	31.2%	26.2%	26.2%
わからない	21.1%	21.1%	14.7%	14.7%	19.6%	19.6%

Q2 影響が生じる取引形態は？（複数選択可）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
自社が米国に輸出している	2	15.0%	3	4.8%	2	16.7%
取引先が米国に輸出している	1	40.0%	1	38.1%	1	50.0%
自社の海外子会社等が米国に輸出している	4	回答なし	4	回答なし	3	回答なし
わからない	3	10.0%	2	14.3%	2	16.7%
その他	—	40.0%	—	42.9%	—	27.8%

11

Q 3 本年度の売上への影響は？（複数選択可）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
1～9%減少	調査未実施	1	28.6%	1	38.9%	
10～19%減少		2	19.0%	3	5.6%	
20～29%減少		—	回答なし	2	11.1%	
30～39%減少		—	回答なし	4	回答なし	
40～49%減少		—	回答なし	4	回答なし	
50%以上減少		3	4.8%	4	回答なし	
不明		—	42.9%	—	44.4%	

Q 4 影響が生じる主な原因は？（複数選択可、3つ以内）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
販売先からの値下げの要請	6	10.0%	—	回答なし	5	11.1%
仕入先からの値上げの要請	2	45.0%	3	19.0%	2	38.9%
取引先からの受注減や、取引中止、延期等の申出	4	15.0%	1	57.1%	1	55.6%
取引先の経営悪化	1	55.0%	2	42.9%	3	16.7%
サプライチェーンの混乱	4	15.0%	5	14.3%	3	16.7%
為替相場の円高懸念	3	20.0%	3	19.0%	6	5.6%
その他	—	5.0%	—	回答なし	—	5.6%

Q 5 今後、見込まれる影響は？（複数選択可、3つ以内）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
資金繰りの悪化	4	15.0%	2	28.6%	2	27.8%
売上高や収益性の悪化	1	75.0%	1	85.7%	1	66.7%
原材料等の仕入先の見直し	2	25.0%	5	9.5%	3	16.7%
自社製品等の販売先の見直し	6	10.0%	5	9.5%	6	11.1%
新規の設備投資や生産（事業）計画の中止、延期等	7	5.0%	7	4.8%	7	5.6%
価格転嫁ができない	2	25.0%	3	23.8%	3	16.7%
賃上げができない	4	15.0%	4	19.0%	3	16.7%
雇用・採用計画の見直し	調査未実施		—	回答なし	—	回答なし
その他	—	5.0%	—	回答なし	—	回答なし

Q 6 期待する支援策等は？（複数選択可、3つ以内）

	R7(2025) 5.1時点		8.1時点		11.1時点	
	順位	結果	順位	結果	順位	結果
相談体制の強化	—	回答なし	7	9.5%	—	回答なし
資金繰り支援	3	20.0%	2	33.3%	3	27.8%
販路開拓支援	3	20.0%	3	23.8%	6	11.1%
新事業新分野への進出支援	3	20.0%	6	14.3%	5	22.2%
生産性向上等の支援	1	35.0%	3	23.8%	3	27.8%
雇用維持の支援	3	20.0%	3	23.8%	2	33.3%
国内需要の喚起	2	30.0%	1	42.9%	1	38.9%
その他	—	5.0%	—	回答なし	—	回答なし

岡山県自動車関連企業への影響調査結果

■「岡山県自動車関連企業ネットワーク会議」※会員企業に対し影響調査を実施。

※県内自動車関連企業が集まり、情報共有や意見交換を通じて技術力や生産性向上、人材育成等に主体的に取り組む組織

■調査時点:令和7(2025)年11月1日

対象企業:81社

回答率:53.1%(43社)

■調査結果

- ・「売上への影響がある」又は、「今はないが今後影響が予想される」企業の割合は、前回から減少(73.8%→65.1%)したものの、高い状況にある。一方で、「影響が不明」と回答した企業の割合は増加(16.7%→23.3%)しており、関税の影響を見通せない状況がみてとれる。
- ・生産調整等に関する連絡を受けた企業の割合は、調査を重ねるごとに増加している。
(1回目:30%、2回目:48.4%、3回目:53.6%)
- ・米国関税措置の影響に対して期待する支援策としては、前回調査と同様に、「国内需要の喚起」が最も多く(57.1%)、次いで「販路開拓支援」(46.4%)であった。

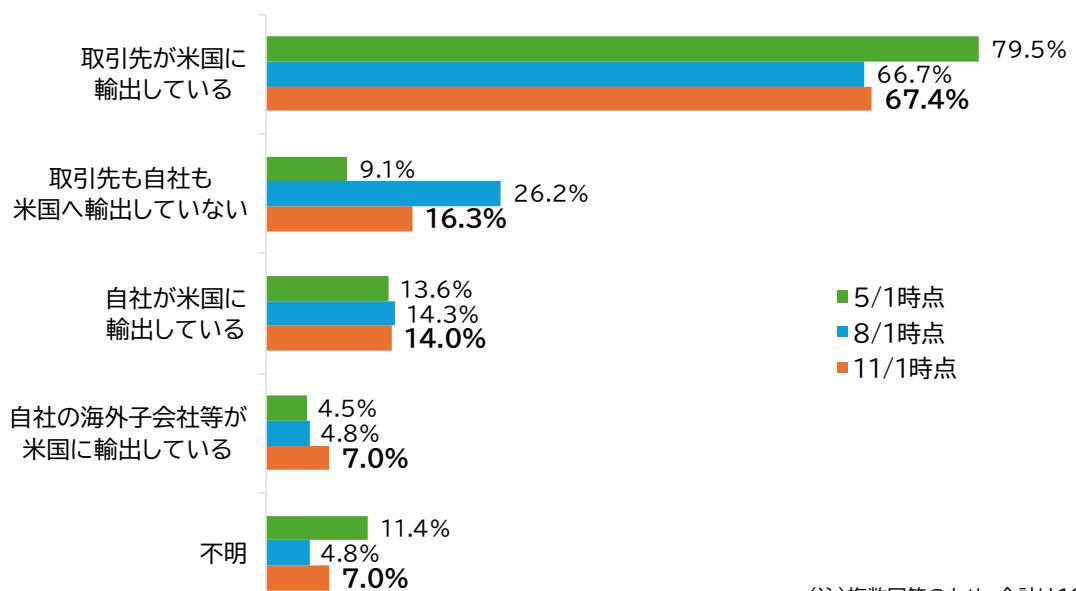
※詳細は次頁以降に記載

1

1. 米国への輸出状況について

Q1. 御社の取引形態を教えてください。(複数回答可)

- 有効回答数43社
- 取引先が米国に輸出している企業の割合が67.4%と最も高い
- 「取引先が米国に輸出している」及び「自社が米国に輸出している」を合わせると8割を超える

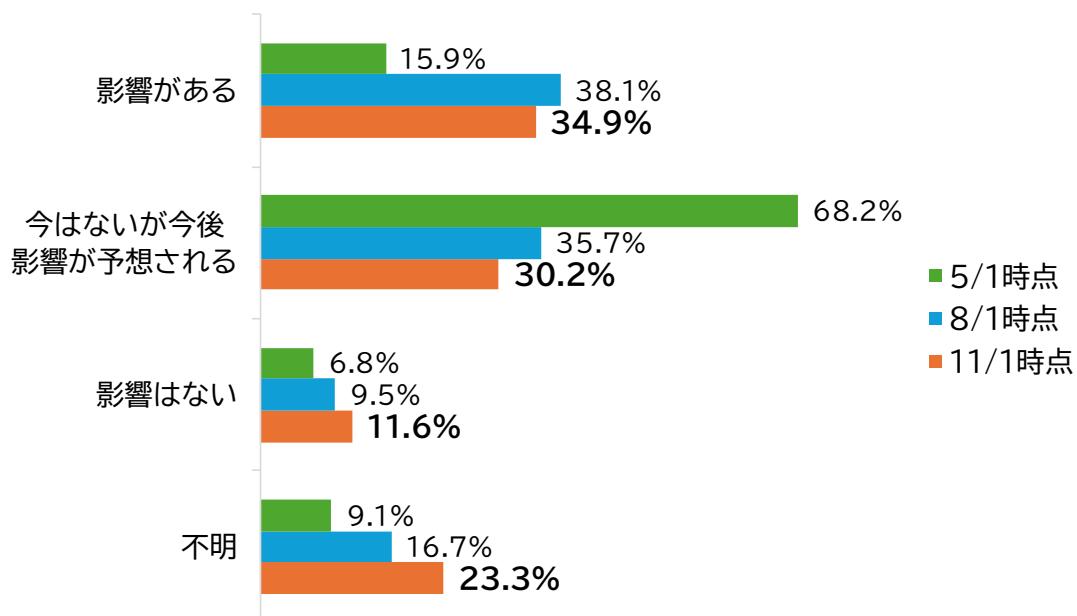


2

2-1. 米国関税措置による売上への影響について

Q2-1. 米国関税引上げによる売上への影響がありますか。

- 有効回答数43社
- 「影響がある」と回答した企業の割合が34.9%と最も高く前回調査(38.1%)と同程度であり、次いで「今はないが今後影響が予想される」が30.2%であった

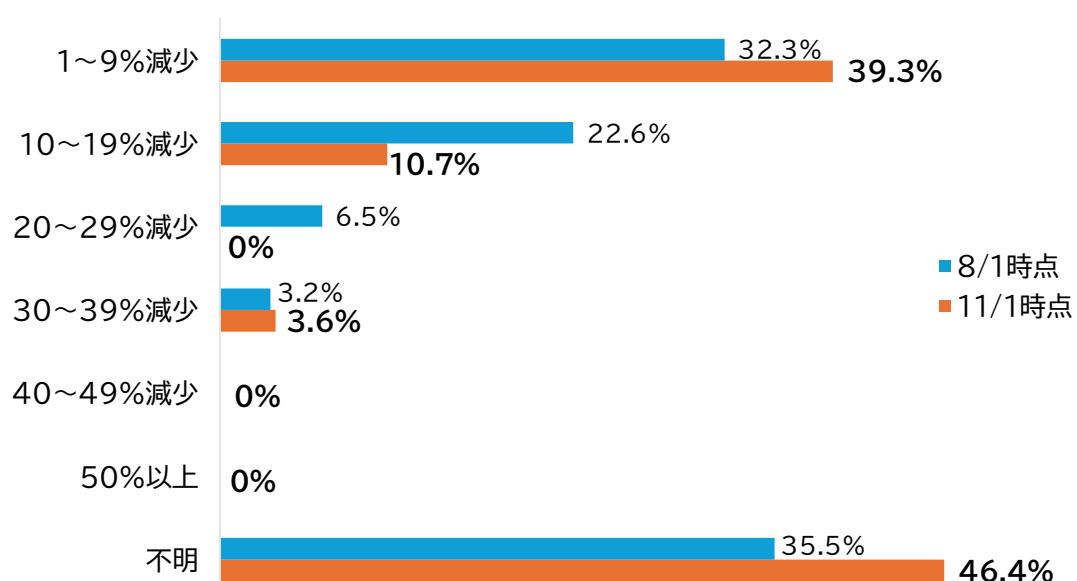


3

2-2. 米国関税措置による売上への影響について

Q2-2. 既に発効された関税により、本年度の売上にどの程度の影響が出そうですか。

- 有効回答数28社
- 本年度の売上への影響は、「1~9%減少」と回答した企業の割合が最も高く39.3%であり、次いで「10~19%減少」は前回調査の22.6%から半減し10.7%であった

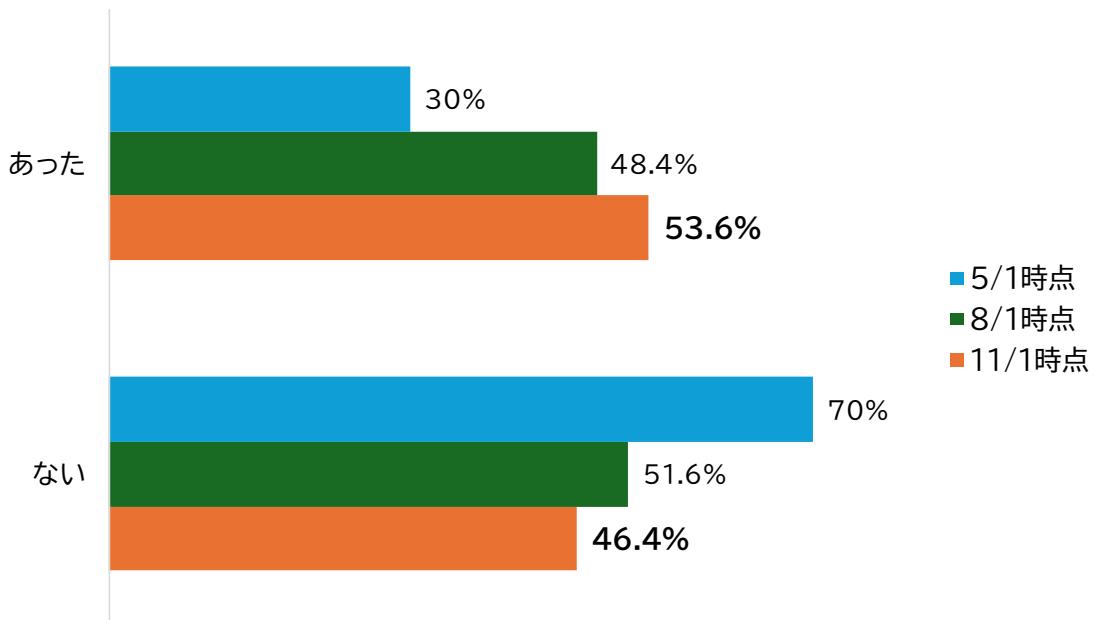


4

3. 取引先からの生産調整等に関する連絡について

Q3. メーカー・取引先から生産調整等に関する連絡はありましたか。

- 有効回答数28社
- 生産調整などに関する連絡を受けた企業の割合は、1回目調査の30%から2回目調査で48.4%へと大きく増加し、今回の調査でさらに53.6%まで増加した

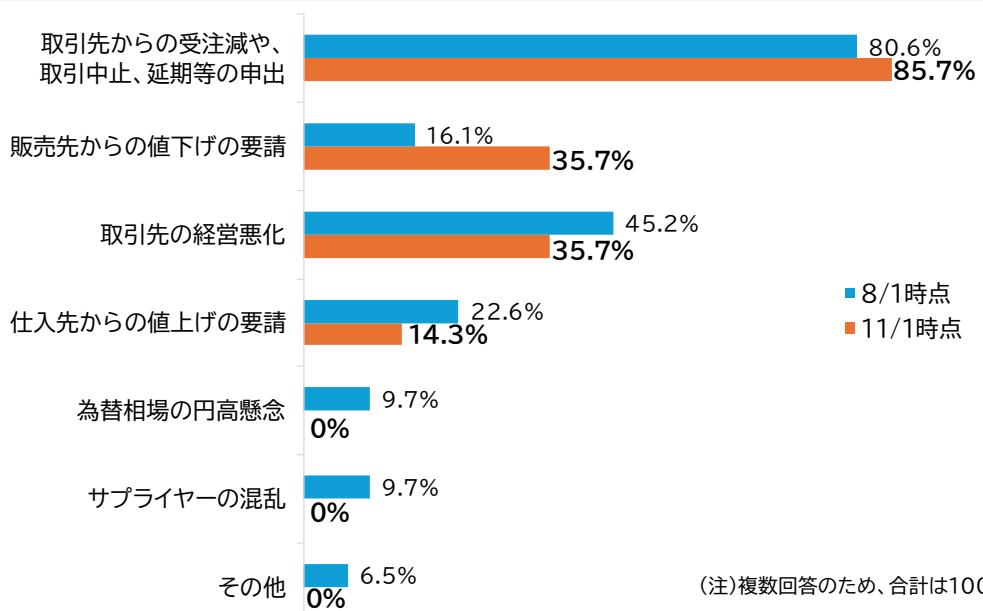


5

4. 影響が生じる主な原因について

Q4. 売上への「影響がある」または「今はないが今後影響予想される」主な原因は何ですか。(複数回答可)

- 有効回答数28社
- 売上に影響が生じる主な原因は、「取引先からの受注減や、取引中止、延期等の申出」と回答した企業の割合が最も高く85.7%であり、次いで「販売先からの値下げの要請」及び「取引先の経営悪化」が35.7%であった



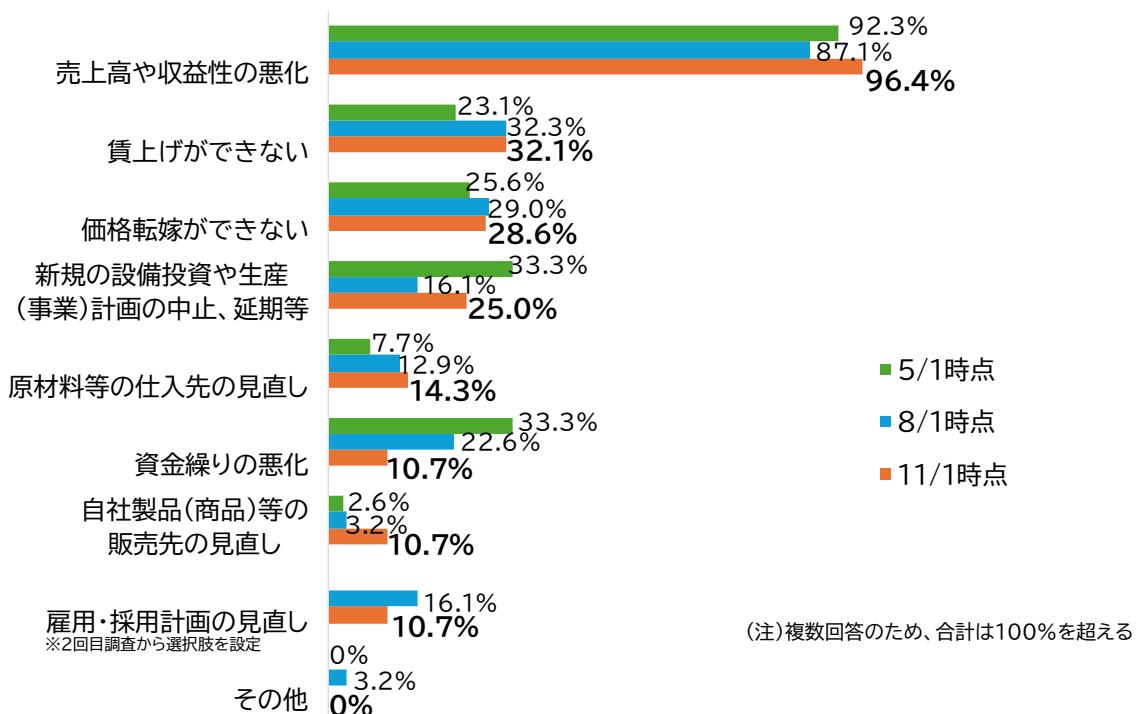
(注)複数回答のため、合計は100%を超える

6

5. 今後の想定される影響について

Q5. 今後どのような影響が見込まれますか。(複数回答可)

- 有効回答数28社
- 今後予想される影響については、前回調査と同様に「売上高や収益性の悪化」と回答した企業の割合が最も高く96.4%であり、次いで「賃上げができない」が32.1%であった

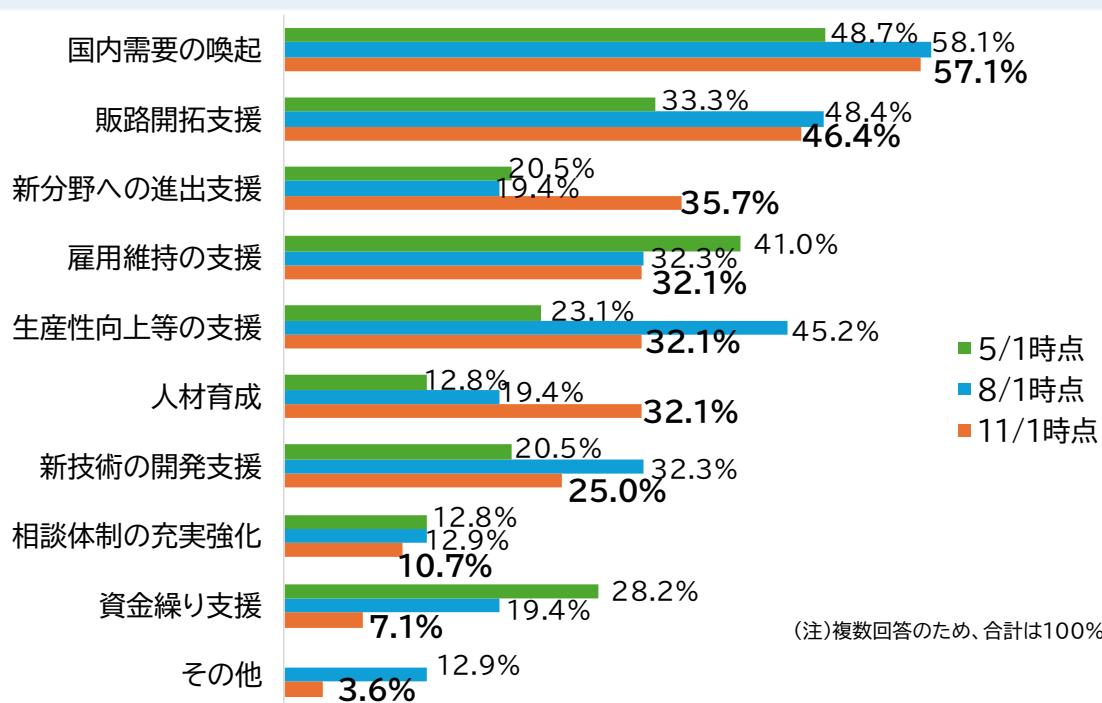


7

6. 関税引上げの影響への期待する支援策について

Q6. 本件の影響に対し、期待する支援策は何ですか。(複数回答可)

- 有効回答数28社
- 期待する支援策は、「国内需要の喚起」と回答した企業の割合が最も高く57.1%であり、次いで「販路開拓支援」が46.4%であった
- 「新分野への進出支援」が前回調査の19.4%から35.7%に増加した



8

お 知 ら せ

課名	経営支援課 金融支援班
担当	高橋・田口
内線	5217・5219
直通	086-226-7361

協調支援型特別資金（米国関税特別対応）を創設します。

物価高騰や人手不足等の影響を受ける中小企業者に対して、金融機関による伴走支援等により、多岐にわたる経営課題解決への取組に資することを目的として、国の特別保証制度を活用した協調支援型特別資金を令和7年4月1日から運用しています。

このたび、米国の関税措置の影響を受ける中小企業者を支援するため、既存の協調支援型特別資金の中に「米国関税特別対応」を創設し、令和7年10月7日から取扱いを開始しますので、お知らせします。

資 金 名	協調支援型特別資金（米国関税特別対応）
融資の対象者	協調支援型特別保証を利用する1又は2の中小企業者であって、米国の関税措置の影響を受け、又は受けることが見込まれる者 1 保証付き融資の実行と同時に、保証付き融資額の1割以上の保証を付さない融資（プロパー融資）を受ける者 2 金融機関の支援を受けつつ、経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う者
資 金 使 途	販路開拓や事業構造改善等に必要な資金 ※借入済み融資の借換えは不可
融 資 限 度 額	8,000万円 ※既存の協調支援型特別資金との合計
融 資 期 間	10年以内（うち据置期間 1年以内（運転資金）、3年以内（設備資金及び運転設備資金））
融 資 利 率	年1.80%以内（保証付き融資部分に限る）
保 証 料 率	融資対象者1：年0.23～0.95% 融資対象者2：年0.34～1.43%
担 保 及 び 保 証 人	取扱金融機関又は信用保証協会の定めるところによる
申 込 手 続 き	取扱金融機関又は信用保証協会へ申し込む
取 扱 期 間	令和7年10月7日から令和8年3月31日まで

令和7年11月7日

お知らせ

岡山県産業労働部
産業振興課地域産業班
担当：森下・竹内
(内線 5183・5187)
電話：086-226-7352

「自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業補助金」の募集を開始します！

県内自動車関連企業を対象に、異業種を含めた国内外で開催される展示会又は見本市への出展費用を補助し、保有技術を活かした新たなサプライチェーンへの参画を支援するため、次のとおり自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業補助金の募集を開始しますので、お知らせします。

なお、本件については、県政記者クラブ及び経済金融記者クラブへ同時にお知らせしています。

記

1 補助対象となる展示会等

次の各号のいずれにも該当するものとする

- (1) 国内外で開催されるもの（オンライン開催を含む）
- (2) 自動車関連又は異業種の分野であるもの
- (3) 令和7年4月1日から令和8年1月31日までに開催されるもの

※展示会等の開催日が上記期間内であれば、展示会等への出展に係る申込や支払が上記期間より前に完了しているものについても補助対象とする。

2 補助率等

補助率3分の2 上限200万円

3 応募方法等

(1)応募先：tenjikai@optic-jidousya.jp（メールで提出）
(公財)岡山県産業振興財団 ものづくり支援部 研究開発支援課

(2)受付期間：令和7年11月7日（金）～12月19日（金）17時必着

(3)様式等：(公財)岡山県産業振興財団ホームページに掲載
https://www.optic.or.jp/event/event_detail/index/7965.html

4 問合せ先：(公財)岡山県産業振興財団 ものづくり支援部 研究開発支援課
TEL：086-286-9651 E-mail：tenjikai@optic-jidousya.jp

自動車部品サプライヤー 展示会出展支援事業補助金



事業概要

県内自動車関連企業の展示会出展に係る経費の一部を補助することで、保有技術を活かし、自動車部品に限らず多様な分野でのマッチング及び販路開拓を目指します。

受付期間 令和7年11月7日(金)～12月19日(金) 17:00 (先着順)

※予算額に達し次第、募集を早期に終了します。

申請

財団HP記載の必要書類を
メールにて提出

受付・交付決定

受付した順に補助事業者を
隨時決定
※書類不備の場合、補正完了後に受付となります

実績報告

補助事業実施が完了したこ
とを示す実績報告書を提出

検査・補助金交付

検査により適正な事業実施
を確認した後、補助金交付

補助概要

補助対象者：県内に事業所を有し、自動車部品の製造等に携わる中小企業者

補助限度額：200万円

補助率：3分の2

対象経費：令和7年4月1日～令和8年1月31日までに開催される
展示会等（オンラインを含む）の出展に要する経費

※支払いが令和8年1月31日までに完了する経費に限る

- ・小間使用料
- ・装飾費
- ・展示物製作費
- ・広報費
- ・旅費
- ・運搬費
- 等

-対象外経費の例-

- ・汎用性の高い物（PC等）
- ・消耗品（10万円以下の物）
- ・人件費
- ・保険料
- ・手数料

お問合せ・申請先

自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業補助金事務局
(公益財団法人岡山県産業振興財団 ものづくり支援部 研究開発支援課)

🌐 https://www.optic.or.jp/event/event_detail/index/7965.html

☎ 086-286-9651

✉ tenjikai@optic-jidousya.jp



WEBサイトはこちらからも確認できます

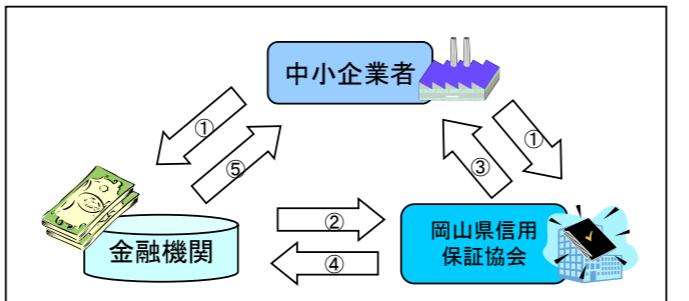
お申込みの手続

融資を希望する方は、取扱金融機関(県内に本店を有する金融機関は本・支店、それ以外は県内支店)又は信用保証協会に申し込んでください。なお、資金によっては県知事、市町村長、(公財)岡山県産業振興財団などの認定等が必要な場合があります。融資は、ご自身で資金使途などを明示してお問い合わせください。

お問い合わせは、取扱金融機関又は岡山県信用保証協会(本所(保証経営支援部)TEL 086-243-1122、倉敷支所 TEL 086-425-3103、津山支所 TEL 0868-22-7276)

○基本的な手続の流れ

- ① 取扱金融機関に融資の申込み、又は信用保証協会に保証申込み
- ② 取扱金融機関から信用保証協会に保証の申込み
- ③ 信用保証協会による審査
- ④ 信用保証書の発行
- ⑤ 融資実行



取扱金融機関 (県内に本店を有する金融機関は本・支店、それ以外は県内支店)

中国銀行	鳥取銀行	山陰合同銀行	広島銀行	阿波銀行
百十四銀行	伊予銀行	四国銀行	西日本シティ銀行	トマト銀行
もみじ銀行	香川銀行	愛媛銀行	高知銀行	みずほ銀行
おかやま信用金庫	玉島信用金庫	津山信用金庫	水島信用金庫	備北信用金庫
吉備信用金庫	備前日生信用金庫	倉吉信用金庫	笠岡信用組合	朝銀西信用組合
商工組合中央金庫				

保証料率

通常の保証料率

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率Ⅰ	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.90	0.80	0.60	0.45

小規模企業支援資金(小口零細)の保証料率

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率Ⅱ	1.76	1.60	1.44	1.28	1.08	1.00	0.90	0.70	0.50

経営革新資金の保証料率

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率Ⅲ	1.32	1.20	1.04	0.88	0.72	0.70	0.70	0.50	0.35

事業承継対策資金の保証料率(事業承継特別保証の所定の要件を満たす場合)

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率Ⅳ	0.80	0.70	0.59	0.49	0.42	0.41	0.40	0.30	0.20

協調支援型特別資金の保証料率((1)は令和7年度中に保証申込を行う場合)

区分	保証付き融資額の1割以上のプロパー融資の同時実行	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(1)受ける場合	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23	
保証料率Ⅴ	(2)受けずに経営行動計画の策定等に取り組む場合	1.43	1.32	1.17	1.02	0.87	0.75	0.60	0.45	0.34

(注1) 保証のご利用にあたっては、信用保証協会の審査があります。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

(注2) 次に該当するときは、県の設定した料率からさらに割引が実施される場合があります。割引率については信用保証協会にご確認ください。

- ・小規模企業支援資金を利用される場合
- ・有担保の場合
- ・新規創業資金を利用される場合
- ・会計参与を設置されている場合

(注3) 経営安定関連保証などの特例保証を利用される場合、経営状況にかかわらず一律の料率が適用されます。

(注4) 上記の保証料率に0.25%または0.45%を上乗せすることで、経営者保証を提供しない選択ができる場合があります(事業者選択型経営者保証非提供制度)。詳細は信用保証協会にご確認ください。

融資制度全般のお問い合わせ先 (個別融資のお申込みは取扱金融機関又は岡山県信用保証協会まで)

岡山県産業労働部経営支援課金融支援班 岡山市北区内山下2-4-6 TEL 086-226-7361

令和7年度(改訂版)

岡山県中小企業者向け融資制度のご案内

～地域の産業を支える中小企業・小規模事業者の皆様を金融面から支援します～

県の中小企業者向け融資制度は、県内の中小企業者の皆様が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的に、県で定めた制度要件等に基づき、原則として信用保証協会の信用保証を付けることを条件として、取扱金融機関が融資を行う制度です。

県では、中小企業者の皆様が利用しやすい制度となるよう、取扱金融機関や信用保証協会に財政的支援を行い、融資利率や保証料率を低く設定して制度を運用しています。

なお、融資の可否については、取扱金融機関及び信用保証協会が審査を行い決定します。

ご利用いただける方

- ・中小企業者であること。(業種・規模の要件は下記※を参照)
- ・県内に主たる事業所を有し、原則として1年以上(新規創業資金及び事業承継対策資金を除く。)継続して信用保証協会の保証対象事業を営んでいること。
- ・県税を滞納していないこと。
- ・手形交換所又は電子債権記録機関による取引停止処分(第1回の手形の不渡り又は電子記録債権の支払不能発生後6か月以内を含む。)を受けていないこと。
- ・信用保証協会(岡山県信用保証協会以外の信用保証協会を含む。)の求償権に対して弁済義務を有していないこと。
- ・現に信用保証協会の保証を受けている方は、その保証付き融資を適正に償還していること。また、資金使途や支払が保証条件のとおり適正に行われていること。
- ・暴力団又は暴力団員等に該当しないこと。暴力団又は暴力団員等の統制下にないこと。
- ・暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。

業種	資本金の額若しくは出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業等(建設業・運送業含む)	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

・詳しくは、岡山県信用保証協会(TEL 086-243-1122)又は取扱金融機関へお問い合わせください。

◆令和7年度の融資制度に関するお知らせ

【前年度からの変更点】資金の詳細は岡山県経営支援課のホームページをご覧ください。

★ 協調支援型特別保証の利用を要件とした「協調支援型特別資金」を創設しました。

★ 下記の資金の取扱期間を延長しました。
経済変動対策資金(原油高等特別対応:裏面⑫の融資対象者4)…令和8年3月31日まで

★ 下記の資金の融資条件等を変更し、取扱期間を延長しました。

おかやま中小企業再生支援資金…令和8年3月31日まで

※令和7年4月1日以降は事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)の利用が要件です。

★ 令和6年7月以降の日本銀行による政策金利の引上げと、それに伴う取扱金融機関の短期プライムレートの上昇を踏まえ、令和7年10月1日から融資利率を改定しました。

★ 米国の関税措置の影響を受ける事業者向けの融資「協調支援型特別資金(米国関税特別対応)」(裏面⑨の融資対象者2)を創設しました。

☆ 最寄りの取扱金融機関又は岡山県信用保証協会にご相談ください ☆

※ 岡山県中小企業者向け融資制度は、取扱金融機関及び岡山県信用保証協会等の協力により実施しています。

※ 個別の融資・保証案件については、取扱金融機関及び岡山県信用保証協会が審査を行い、融資の可否を決定しており、結果としてご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

融資制度の概要

※金融情勢の変化等により、融資利率を改定する場合があります

(令和7年10月7日現在)

資金の種類	融資の対象者	融資条件							備考
		資金用途	融資限度額 (申込額は10万円単位)	融資期間 (うち据置期間)	融資利率 (⑪4, ⑪6を除き変動金利)	保証料率 (保証料率の引き上げを条件に、経営者保証を提供しない選択ができる場合があります)	担保及び保証人 (保証料率の引き上げを条件に、経営者保証を提供しない選択ができる場合があります)	信用保証	
創業期	新規創業資金 ①	次のいずれかに該当する者 1 1か月以内に新たに事業を開始する個人 2 2か月以内に新たに会社を設立して事業を開始する個人 3 事業を継続しつつ新会社を設立する中小企業者 4 事業を開始した日から5年を経過していない個人 5 設立の日から5年を経過していない会社 6 中小企業者が事業を継続しつつ設立した新会社であって、その設立から5年を経過していない会社 7 4に該当する者であって、新会社を設立したものが事業譲渡により事業の全部又は一部を承継させる会社 8 スタートアップ創出促進保証の対象となる者	左記に掲げる者が行う事業に必要な運転資金・設備資金(建物又は設備と一体的に取得する土地の取得資金を含む)	1個人・企業者 3,500万円	10年以内 (2年以内) ※融資対象者が8の場合は、据置期間1年以内 (所定の要件を満たす場合は3年以内)	年1.75%以内	年0.70% ※融資対象者が8の場合は、保証協会所定の保証料率	無担保、無保証人とする ※融資対象者が3又は5から7までのいずれかの場合の保証人については、保証協会の定めるところによる	保証付き
拡大期	小規模企業支援資金(一般) ②	小規模企業者 〔常時使用する従業者の数が20人以下(娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下)〕	事業経営に必要な運転資金・設備資金(土地の取得資金を除く)	1企業者 2,000万円 組合 5,000万円 ※融資限度額は小口零細との合計	10年以内 (2年以内)	年2.20%以内	保証料率 I	原則として無担保とし、保証人は保証協会の定めるところによる	必要に応じ保証付き
	小規模企業支援資金(小口零細) ③	組合 〔構成員のうち3分の2以上が小規模企業者で構成されているもの〕 ※小規模企業支援資金(小口零細)については、小口零細企業保証の対象となる小規模企業者又は組合に限		1企業者(組合) 2,000万円 ※融資限度額は一般との合計	年2.05%以内	保証料率 II		保証付き	
	事業活性化短期資金 ④	次のいずれかに該当する中小企業者又は組合 1 1年以内に代金の回収が見込まれる売買契約、請負契約等を締結している者(今後締結することが確実であると認められる者を含む) 2 事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を保有する者(棚卸資産を担保とする場合は、法人に限る)	事業経営に必要な運転資金	1企業者(組合) 5,000万円	1年以内	年2.20%以内	保証料率 I ※流動資産担保融資保証適用の場合は年0.68%	金融機関又は保証協会の定めるところによる ※融資対象者が2の場合は、売掛債権又は棚卸資産を譲渡担保とする	必要に応じ保証付き
持続・成長期	経営革新資金 ⑤	次のいずれかに該当する中小企業者又は組合 1 国又は県の承認を受けた経営革新計画に従って事業を行う者 2 次のいずれかに該当し、融資対象となる事業の実施により、県が別に定める程度に収益性の向上が見込まれることにつき、(公財)岡山県産業振興財団の推薦を受けた者 (1) 新分野進出、新商品・新サービスの開発又は提供、販路開拓、取引拡大等を行う者 (2) 自動車関連、新エネルギー、医療・福祉機器、航空機又は新素材の分野の事業を行う者 (3) 繊維、耐火物、ステンレス加工又はハイオマス・CLT関連の分野の事業を行う者 (4) インバウンド等の観光関連の分野の事業を行う者 3 中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定を市町村から受けた者	1 融資対象者1・2 事業の実施に必要な運転資金及び設備資金(土地の取得資金を除く) 2 融資対象者3 先端設備等導入計画における先端設備等の導入に必要な資金(土地の取得資金を除く)	1企業者(組合) 総額1億円 (このうち運転資金は5,000万円を限度とする)	10年以内 (2年以内)	年1.40%以内	保証料率 III ※経営革新関連保証・先端設備等導入関連保証適用の場合は年0.70%	無担保とし、保証人は保証協会の定めるところによる	必要に応じ保証付き 融資対象者が2の場合は、(公財)岡山県産業振興財団の推薦が必要
	新エネ・環境対策資金 ⑥	次のいずれかに該当する中小企業者又は組合 1 新エネルギーの導入を行う者 2 環境保全を行う者	1(1)新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法に基づく新エネルギー利用等を行う設備の設置に必要な資金(土地の取得資金を除く) 1(2)事業用のクリーンエネルギー自動車・充電設備等の購入に必要な資金 2(1)汚水防止施設等の公害防止施設の整備に必要な資金 2(2)公害防止が困難な場合等の移転に必要な資金 2(3)省エネルギー施設の設置に必要な資金 2(4)再生資源を原材料として利用する製品の製造に必要な設備の設置又は改善に必要な資金 2(5)フロン類(クロロフルオロカーボン(CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン(HFC)又はハイドロフルオロカーボン(HFC))使用施設の代替施設の設置又は回収装置等の導入に必要な資金	1企業者(組合) 1億円	10年以内 (2年以内)	年2.20%以内	保証料率 I	金融機関又は保証協会の定めるところによる	
	事業承継対策資金 ⑦	次のいずれかに該当する中小企業者又は組合 1 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項の認定を受けた者(当該認定を受けた中小企業者の代表者を含む。) 2 事業承継計画に従い、事業承継を行う者 3 事業承継特別保証の対象となる者	1 事業承継に必要な運転資金及び設備資金(建物又は設備と一体的に取得する土地の取得資金を含む) 2 保証協会の保証付き借入金の返済資金(融資対象者が3の場合に限る)	1企業者(組合) 8,000万円	10年以内 (2年以内) ※融資対象者が3の場合で、所定の要件を満たす場合は保証料率IV	年2.05%以内	保証料率 I ※融資対象者が3の場合は、無保証人とする	金融機関又は保証協会の定めるところによる ※融資対象者が3の場合は、無保証人とする	必要に応じ保証付き 融資対象者が1の場合は、県知事(県経営支援課)の認定が必要
危機時	働き方改革応援資金 ⑧	働き方改革を推進するための取組を行う次のいずれかに該当する中小企業者又は組合 1 労働時間の短縮、休暇の取得促進、子育て応援、健康経営等に取り組む者 2 職場環境の充実を目的とした施設又は設備の設置又は改修を行う者 3 人手不足の解消を目的とした省力化設備の導入により、知事が別に定める程度に生産性の向上が見込まれることにつき、(公財)岡山県産業振興財団の推薦を受けた者	事業の実施に必要な運転資金及び設備資金(建物又は設備と一体的に取得する土地の取得資金を含む)	1企業者(組合) 1億円	10年以内 (2年以内)	年1.40%以内	保証料率 I	金融機関又は保証協会の定めるところによる	必要に応じ保証付き 融資対象者が3の場合は、(公財)岡山県産業振興財団の推薦が必要
	協調支援型特別資金 ⑨	次のいずれかに該当する中小企業者又は組合 1 協調支援型特別保証の対象となる者 2 1に該当する者であって、米国の関税措置の影響を受け、又は受けることが見込まれる者	1 事業経営に必要な運転資金及び設備資金(土地の取得資金を除く) 2 保証協会の保証付き借入金の返済資金(融資対象者が2の場合を除く)	1企業者(組合) 8,000万円	10年以内 (運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内) 融資対象者が2の場合は、年1.80%以内	融資対象者が1の場合は、年2.20%以内 融資対象者が2の場合は、年1.80%以内	保証料率 V	金融機関又は保証協会の定めるところによる	保証付き
	危機対策資金 ⑩	次のいずれかに該当する中小企業者又は組合 1 中小企業信用保険法第2条第5項に規定する特定中小企業者(同項第1号から第4号まで又は第6号のいずれかに該当することについて市町村長の認定(セーフティネット保証)を受けた者に限る) 2 中小企業信用保険法第2条第6項に規定する特例中小企業者 3 知事が指定する災害又は経済危機の影響を受けている者 4 事業継続計画(BCP)を策定し、又は実施する者 5 防災対策を実施する者 6 経済産業大臣から認定を受けた(連携)事業継続力強化計画に基づき設備投資を行う者	1 融資対象者1~3 経営の維持及び安定のために必要な運転資金及び設備資金(土地の取得資金を除く) 2 融資対象者4 事業継続計画の策定・実施に必要な資金 3 融資対象者5 防災対策の実施に必要な資金 4 融資対象者6 (連携)事業継続力強化計画の実施に必要な資金(建物又は設備と一体的に取得する土地の取得資金を含む)	1企業者(組合) 8,000万円	10年以内 (2年以内)	融資対象者が1又は2の場合は、年1.55%以内 融資対象者が3から6までのいずれかの場合は、年2.05%以内	保証料率 I ※融資対象者が1又は2の場合は、年0.80% ※融資対象者が6の場合は、年0.70%	金融機関又は保証協会の定めるところによる	必要に応じ保証付き 融資対象者が1~2の場合は、市町村長の認定が必要 融資対象者が1~3の場合は、融資条件を別に定める場合がある
再生期	事業再生資金 ⑪	次のいずれかに該当する中小企業者又は組合 1 岡山県中小企業活性化協議会事業に基づく再生計画に従って事業再生を行うもの 2 岡山県中小企業活性化協議会事業に基づき支援することが決定された経営改善計画に従って事業再生を行うもの 3 岡山商工会議所、倉敷商工会議所、津山商工会議所及び岡山県商工会連合会が設置した経営安定特別相談室又は岡山県中小企業支援センターが実施する中小企業経営改善等支援事業に基づく経営改善計画に従って事業再生を行うもの	1 事業の再生に必要な運転資金及び設備資金(土地の取得資金を除く) 2 保証協会の保証付き借入金の返済資金	1企業者(組合) 8,000万円	15年以内 (2年以内)	年2.05%以内	保証料率 I ※事業再生計画実施関連保証適用の場合は、保証協会所定の保証料率	原則として無担保とし、保証人は保証協会の定めるところによる ※事業再生計画実施関連保証適用の場合は、保証協会の定めるところによる	必要に応じ保証付き 融資対象者が1の場合は、市町村長の認定が必要
	経済変動対策資金 ⑫	次のいずれかに該当し、経営の安定に支障を来している中小企業者又は組合 1 中小企業信用保険法第2条第5項に規定する特定中小企業者 2 為替相場の変動により事業活動に影響を受けている者 3 最近3か月間の売上高等の月平均が、前年同期比で5%以上減少している者 4 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、原油価格・物価高騰の影響により、最近1か月の売上高等が前年同月比5%以上減少し、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等の月平均が、前年同期比で5%以上減少見込みの者	1 経営の維持及び安定のために必要な運転資金及び設備資金(土地の取得資金を除く) 2 保証協会の保証付き借入金の返済資金(融資対象者が4の場合を除く)	1企業者(組合) 8,000万円	10年以内 (2年以内)	融資対象者が1から3までのいずれかの場合は、年2.05%以内 融資対象者が4の場合は、当初2年間 年0.50%以内 3年目以降 年1.15%以内	保証料率 I ※融資対象者が1の場合は、年0.80%	金融機関又は保証協会の定めるところによる	
	経営安定資金 ⑬	次のいずれかに該当する中小企業者又は組合 1 直前期の決算において経常損失を計上しており、経営の安定に支障を来している者 2 認定支援機関の支援を受け、経営改善に取り組む者	1 経営の安定のために必要な運転資金及び設備資金(土地の取得資金を除く) 2 保証協会の保証付き借入金の返済資金	1企業者(組合) 8,000万円	10年以内 (2年以内)	年2.05%以内	保証料率 I	金融機関又は保証協会の定めるところによる	必要に応じ保証付き
おかやま中小企業再生支援資金 ⑭	事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)の対象となる者	1 事業再生の計画の実施に必要な運転資金及び設備資金(土地の取得資金を除く) 2 保証協会の保証付き借入金の返済資金	1企業者(組合) 8,000万円	15年以内 (3年以内)	当初3年間 年0.30%以内 4年目以降 年1.15%以内	年0.30%	金融機関又は保証協会の定めるところによる	保証付き	

米国の関税措置に関する日米合意の概要 及び対応状況について

2025年11月

中国経済産業局

米国の関税措置に関する日米協議：日米間の合意(米国時間7/22)(概要)

(米国の関税措置の見直し)

- **相互関税** 追加関税25% (8月1日以降) → **15% (含：MFN税率) (注)**

(注) MFN関税率が15%以上の品目には追加関税は課されず、15%未満の品目については15%となる。

- **自動車・自動車部品関税** 追加関税25% → **15% (含：MFN税率) (注)**

(注) 自動車の場合、MFN税率は2.5%。自動車の追加関税は半減。

- **半導体・医薬品関税** 仮に分野別関税が課される場合も**日本を他国に劣後する形で扱わない**

(経済安全保障面での協力)

- 日米は、日本企業による米国への投資を通じて、経済安全保障上重要な9つの分野等（注）について、**日米がともに利益を得られる強靭なサプライチェーンを米国内に構築**していくため、緊密に連携。
(注) 半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物、航空、エネルギー、自動車、AI／量子等
- 日本は、その実現に向け、**政府系金融機関が最大5500億ドル規模の出資・融資・融資保証を提供**することを可能にする。出資の際ににおける日米の利益の配分の割合は、双方が負担する貢献やリスクの度合いを踏まえ、1：9とする。

(貿易の拡大)

- 日本は、以下の事項に関連する対応をとる(**農産品を含め、日本側の関税引下げは含まれていない**)。
 - バイオエタノール、大豆、トウモロコシ及び肥料等を含む米国農産品、及び半導体、航空機等の米国製品の購入の拡大。
 - M A米制度の枠内で、日本国内のコメの需給状況等も勘案しつつ、必要なコメの調達を確保。
 - LNG等米国産エネルギーの安定的及び長期的な購入。アラスカLNGプロジェクトに関する検討。

(非関税措置の見直し)

- 日本は、日本の交通環境においても安全な、米国メーカー製の乗用車を、追加試験なく輸入可能とする。
- 日本は、クリーンエネルギー自動車（CEV）導入促進補助金の運用に関して適切な見直しを行う。

第二次トランプ政権下での主要な関税措置（11月1日以降）

＜国・地域別関税＞根拠法：IIEPA(国際緊急経済権限法)

相互関税	各国毎の相互関税率を適用 ・日本については、MFN税率等を含み15%（ただし、15%を超えるものはMFN税率）
对中国	追加関税率：30%（移民・薬物による追加関税20% + 相互関税10%） →（11月10日から）相互関税の国別上乗せ関税（24%）を追加、計54%
対カナダ	移民・薬物による追加関税率：35%（USMCA適合品は免除）
対メキシコ	移民・薬物による追加関税率：25%（USMCA適合品は免除） ・ 90日間、追加関税の30%への引き上げを延期中（7月31日発信）
対ブラジル	追加関税率：50%（対ブラジル関税40% + 相互関税10%）
対インド	追加関税率：50%（ロシア産石油輸入に関する関税25% + 相互関税25%）

＜分野別関税＞根拠法：通商拡大法232条

鉄鋼・アルミ・銅	追加関税率：50%（派生品については含有分に対して課税）
自動車・自動車部品	追加関税率：25% ・ メキシコ、カナダからのUSMCA適合自動車は非米国部分のみ課税、同適合自動車部品は当面無税 ・ 英国は年間10万台までMFN込みで10%、以降25%。日本、EUについては、MFN税率等を含み15%。韓国については15%で合意（適用日未定）
中大型車両・部品／バス	追加関税率：25%（中大型車両・部品） ・ メキシコ、カナダからのUSMCA適合中大型車両は非米国部分のみ課税、同適合自動車部品は当面無税 追加関税率：10%（バス）
木材	追加関税率：10%（針葉樹材及び製材品）、25%（特定の布張り木製製品、キッチンキャビネット及び洗面化粧台並びにその部品） →（2026年1月1日から）30%（特定の布張り木製製品）、50%（キッチンキャビネット及び洗面化粧台） ・ 英国に対する追加関税は10%。日本・EUに対しては、木材への追加関税と通常の関税の合計は15%。
半導体・医薬品	通商拡大法232条に基づく調査を実施中 ・ 日本は、仮に分野別関税が課される場合も他国に劣後する形で扱わぬことで合意
その他	重要鉱物、航空機・航空機部品、ポリシリコン、ドローン、風力タービン・部品、産業機械、医療機器について通商拡大法232条に基づく調査を実施中

※相互関税は、分野別関税が適用されている品目、今後適用の可能性のある品目（半導体・医薬品等）等には課されない。

※中国に対する移民・薬物による追加関税は、分野別関税の対象品目にも課される。対ブラジル関税は、分野別関税の対象品目には課されない。

※カナダ、メキシコに対する移民・薬物による追加関税は、自動車・自動車部品関税、中大型車両・部品／バス関税、鉄鋼・アルミ関税の対象品目には課されない。

相互関税率の改定（8月7日～）

国・地域	関税率
アフガニスタン	+15%
アルジェリア	+30%
アンゴラ	+15%
バングラデシュ	+20%
ボリビア	+15%
ボスニアヘルツェゴビナ	+30%
ボツワナ	+15%
ブラジル	+10%
ブルネイ	+25%
カンボジア	+19%
カメルーン	+15%
チャド	+15%
コスタリカ	+15%
コートジボワール	+15%
コンゴ民主共和国	+15%
エクアドル	+15%
赤道ギニア	+15%
EU（一般税率>15%）	+0%
EU（一般税率<15%）	+15%-(一般税率)
フォークランド諸島	+10%
フィジー	+15%
ガーナ	+15%
ガイアナ	+15%
アイスランド	+15%

国・地域	関税率
インド	+25%
インドネシア	+19%
イラク	+35%
イスラエル	+15%
日本（一般税率>15%）	+0%
日本（一般税率<15%）	+15%-(一般税率)
ヨルダン	+15%
カザフスタン	+25%
ラオス	+40%
レソト	+15%
リビア	+30%
リヒテンシュタイン	+15%
マダガスカル	+15%
マラウイ	+15%
マレーシア	+19%
モーリシャス	+15%
モルドバ	+25%
モザンビーク	+15%
ミャンマー(ビルマ)	+40%
ナミビア	+15%
ナウル	+15%
ニュージーランド	+15%
ニカラグア	+18%

国・地域	関税率
ナイジェリア	+15%
北マケドニア	+15%
ノルウェー	+15%
パキスタン	+19%
パプアニューギニア	+15%
フィリピン	+19%
セルビア	+35%
南アフリカ	+30%
韓国	+15%
スリランカ	+20%
イスス	+39%
シリア	+41%
台湾	+20%
タイ	+36%
トリニダード・トバゴ	+15%
チュニジア	+25%
トルコ	+15%
ウガンダ	+15%
英國	+10%
バヌアツ	+15%
ベネズエラ	+15%
ベトナム	+20%
ザンビア	+15%
ジンバブエ	+15%

※日本以外の国・地域については、7月31日公表の大統領令から作成
※日本については、9月4日公表の日米合意に関する大統領令から作成

米国関税に関する説明会（中国ブロック）開催概要

- 8月末までに14回の説明会を実施。450名超が参加。
- 商工会議所、商工会、中央会の全会員企業をはじめとする事業者を対象に、ジェトロ及び中国5県との共催により、管内5県の各会場、及びオンラインにて、地域説明会を6回実施
- 地域説明会以外にも、自治体（県庁・市町村）、協同組合、産業振興財団向けの個別説明を8回実施
- 説明会においては、新たな市場開拓の必要性は理解しつつも、その難しさに対する懸念の声等があった。
- 今後も、事業者や支援機関に対して関税措置に関する情報や支援策等を丁寧に説明するとともに、県や支援機関と連携しつつ、意欲的な事業者を後押しして海外市場の開拓や新事業展開等についての成功事例の創出につなげて行く。

説明会における主なコメント

【支援策関連】

- ・新たな市場開拓等の取組は必要だが、地方の中小企業にとってはハードルが高い。
- ・国内需要喚起策について検討頂きたい。
- ・米国子会社の現地での価格転嫁交渉についてアドバイスを受けたい。
- ・ものづくり補助金、新事業進出補助金の採択要件を緩和して欲しい

【合意内容関連】

- ・投資分野に関する合意は履行できるのか。約束どおり投資がなされてないとして、米側が合意を覆すことを懸念。
- ・自動車部品に対する分野別関税が引き下げられる時期の目処は。

【その他】

- ・日本よりも関税率の高い国から日本に生産が移管されるなど、今回の関税措置は日本にとってもメリットがあるのではないか。

中堅・中小企業等の生産性向上・省力化・成長投資支援策

令和7年11月4日時点版

事業名	I 中堅・中小大規模成長投資補助金 ※中堅企業利用可	II 中小企業成長加速化補助金	III 中小企業新事業進出補助金	IV ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	V 中小企業省力化投資補助金（一般型）	V 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）
予算額	総額3,000億円	3,400億円(生産性革命推進事業)の内数	1,500億円	3,400億円(生産性革命推進事業)の内数	3,000億円	
目的	生産性向上や事業規模拡大のために行う工場等の新設など大規模な設備投資を支援	売上高100億円を目指す成長指向型の中小企業の大胆な設備投資を支援	新市場・高付加価値事業への新規参入にかかる設備投資等を支援	生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援	業務プロセス自動化や生産プロセス改善、DX等の設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進	人手不足解消に効果がある汎用製品をカタログから選択・導入し、簡易で即効性がある省力化投資を促進
補助上限 補助率	・50億円 ・中堅・中小企業1/3	・5億円 ・中小企業1/2	・2,500万円～7,000万円 (3,000万円～9,000万円) ・中小企業等1/2 ■大幅賃上げ特例 (補助上限額を上乗せ) : 500万円～2,000万円	【製品・サービス高付加価値化枠】 ・750万円～2,500万円 (850万円～3,500万円) ・中小企業1/2、小規模・再生2/3 【グローバル枠】 ・3,000万円 (3,100～4,000万円) ・中小企業1/2、小規模2/3 ■大幅賃上げ特例（補助上限額を上乗せ） : もの補助100万円～1,000万円、省力化投資100万円～2,000万円 ■最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引き上げ、小規模・再生事業者は除く） : もの補助、省力化投資（一般型）	・750万円～8,000万円 (1,000万円～1億円) ・中小企業1/2、小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは 1/2もしくは2/3、1,500万円 を超える部分は1/3	・200万円～1,000万円 (300万円～1,500万円) ・中小企業1/2
補助対象 経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費等	【共通】機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費等 【グローバル枠のみ】海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費等	人手不足解消に効果があるロボットやIoT等カタログに登録された省力化製品（自動券売機、無人搬送車等）の導入に要する費用
要件	・従業員数2,000人以下 ・投資額10億円以上 ・賃上げ要件あり	・投資額1億円以上 ・売上高100億円の実現を目指す宣言を行っていること ・賃上要件あり	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦、付加価値額、給与支給額、事業所内最低賃金等の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行	付加価値額、給与支給額、事業所内最低賃金等の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行	労働生産性、給与支給額、事業所内最低賃金等の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行	労働生産性向上や賃上げ等の要件を満たす事業計画に基づいて、販売事業者と共同で取り組む事業
公募	4次公募終了	1次公募終了 2次公募については未定	9月 第2回公募要領公開 開始：11月10日（月） 締切：12月19日（金）18時	10月 第22次公募要領公開 開始：12月26日（金） 締切：1月30日（金）17時	9月 第4回公募要領公開 開始：11月4日（火） 締切：11月27日（木）17時	随時受付中

第4回米国の関税措置に関する 中小企業支援機関の情報共有会議

**財務省・金融庁における米国の関税
措置への対応・対策について**

令和7年11月26日

岡山財務事務所

2. 成長型経済の実現に向けた地域企業の取組

■調査実施要領

1. 調査の概要

成長型経済の実現に向けた地域企業の取組について把握するため、中国財務局管内の企業に調査（ヒアリング）を行ったもの。

（1）調査期間：2025年9月上旬～2025年10月上旬

（2）調査対象：中国財務局が管内経済情勢報告を取りまとめる際に従来から継続的にヒアリングを実施している企業。

　　計84社（内訳：大企業42社、中堅企業19社、中小企業23社）

　　※大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金1億円未満

（3）調査方法：中国財務局管内の企業に調査（ヒアリング）を実施し、回答を分類。

（4）調査内容：質問項目において、地域企業における足下の収益環境や設備投資スタンス、米国関税措置を受けた取組等を調査。

2. 注意事項

あくまで中国財務局がヒアリングを行った企業についての調査結果であるため、中国地方における地域企業における足下の収益環境等を網羅した調査結果ではない。

なお、本調査における「米国との輸出入取引」は、直接的な輸出入のほか、国内の製造メーカー等を経由して米国に輸出される場合等の間接的な取引を含む。

結果数値（%）は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。

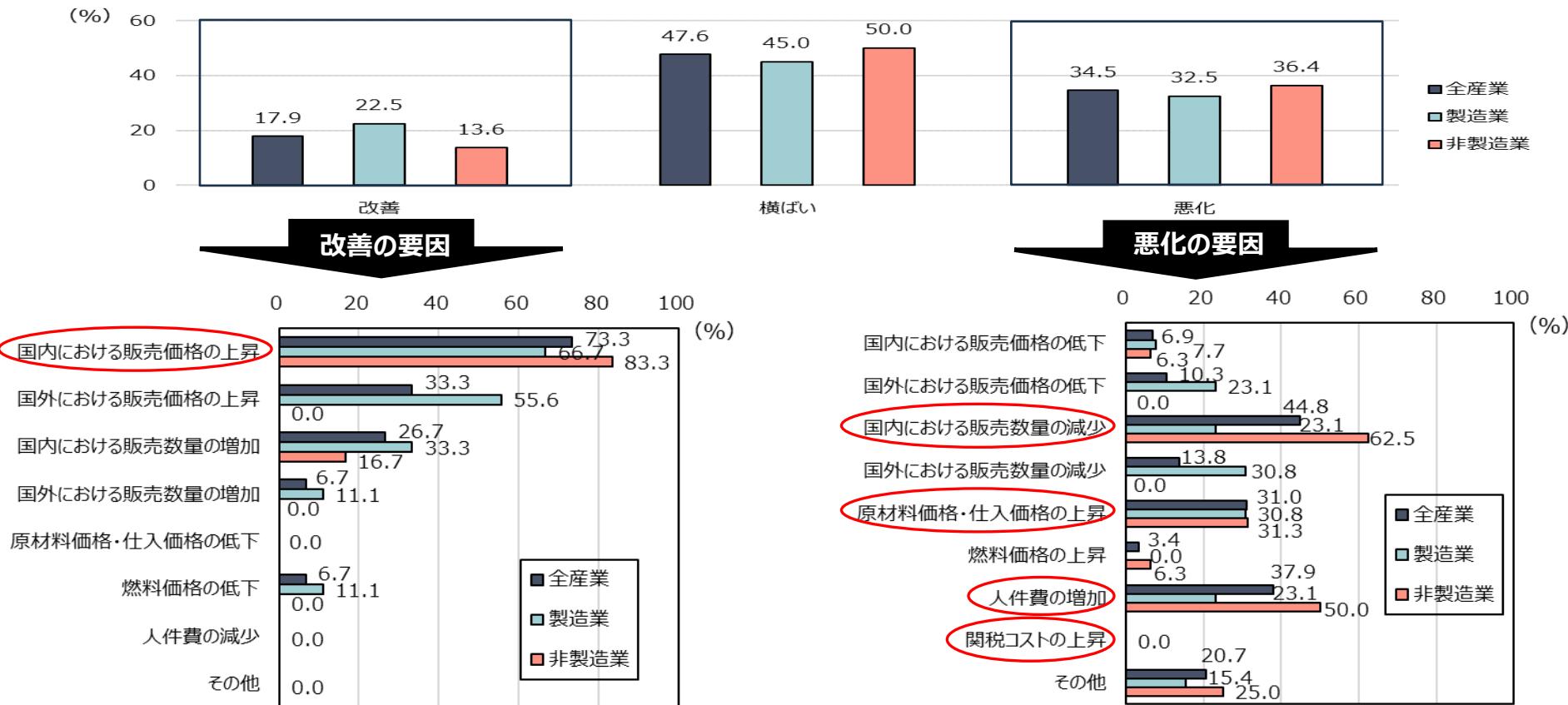
本調査では、「不明・無回答」を除いて各項目の割合等を集計している。

今回調査の主なポイント

- 足下の企業収益環境は、「横ばい」が最も多く、次いで「悪化」が多い。悪化の要因は、「国内における販売数量の減少」や「人件費増加」、「原材料価格・仕入価格上昇」といったコスト増加が多い。
(なお、悪化要因に「関税コストの上昇」を挙げる企業は無かった。)
- また、米国との輸出入取引の有無別でみても、有る企業／無い企業いずれも、企業収益環境は、「横ばい」が最も多く、次いで「悪化」が多い。
- 米国との輸出入取引が有る企業を含め、総じて設備投資スタンスは維持されている。
- 米国関税措置を受けて、現状、「追加関税分の米国における販売価格への転嫁」、「米国以外の市場への販路開拓」に取り組む企業が多く、今後もその動きが広がる見通し。

足下の収益環境と要因

- 前年同期と比較した足下の収益環境は、「横ばい」(47.6%)が最も多く、次いで「悪化」(34.5%)、「改善」(17.9%)の順となっている。
- 改善要因には、「国内における販売価格の上昇」を挙げる企業が多い。一方、悪化要因には、「国内における販売数量の減少」や「人件費増加」、「原材料価格・仕入価格上昇」といったコスト増加を挙げる企業が多い。なお、悪化要因に「関税コストの上昇」を挙げた企業は無かった。



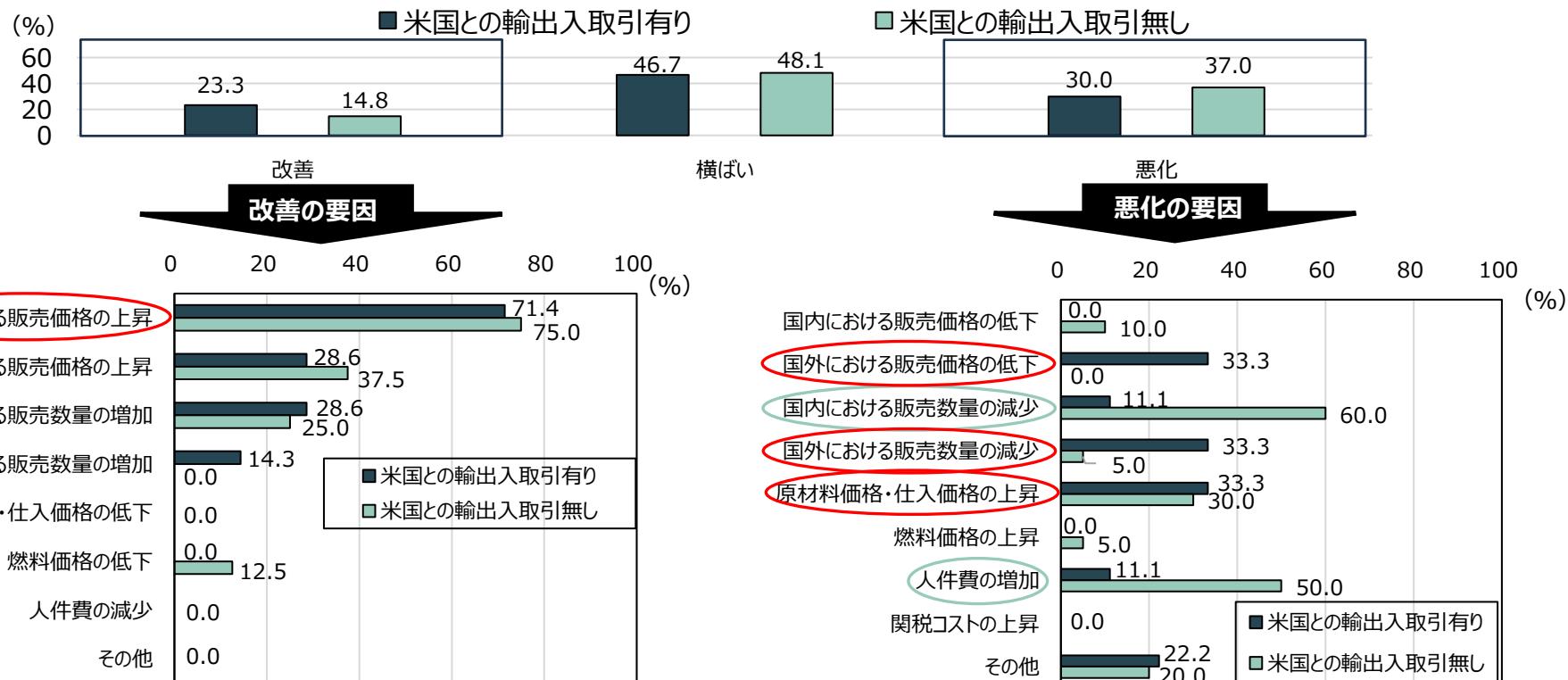
- 観光需要の回復や値上げ効果により増収増益。【食料品・中小】
- 仕入価格上昇分を転嫁できており増収増益。【小売・大】
- 稼働率は低下したが、宿泊料金値上げにより売上げを下支え。【宿泊・中堅】
- 材料費や人件費が上昇しているが、船価（ドル建）が改善して売上増となり、採算は改善。【その他輸送用機器・中堅】

- 賃上げに伴う社会保険料（事業者負担分）が増加。【小売・大】
- 物価上昇で買い控えあり販売数量減。最大のコスト負担は人件費。【小売・中小】
- 可処分所得の減少、住宅価格の上昇から、分譲・注文住宅の購買意欲が低下し、契約数が前年を下回る中、資材価格は高止まっており収益環境は悪化。【不動産・中小】
- 仕入価格や輸送費などの各種コストが上昇しており、収益環境は悪化。【生産用機械・大】

※前年同期と比較した足下の収益環境を確認するとともに、「改善」または「悪化」の場合は、主な理由を二つまで回答を求めたもの。

【米国との輸出入取引の有無別】足下の収益環境と要因

- 米国との輸出入取引の有無別にみると、米国との輸出入取引が有る企業／無い企業いずれも、収益環境は「横ばい」が最も多く、次いで「悪化」、「改善」の順となっている。
- 改善要因には、米国との輸出入取引の有無にかかわらず、「国内における販売価格の上昇」を挙げる企業が多い。一方、悪化要因には、取引が有る企業で「国外における販売価格の低下」、「国外における販売数量の減少」、「原材料価格・仕入価格上昇」を、取引が無い企業で「国内における販売数量の減少」や「人件費増加」を挙げる企業が多い。



- 需要が供給を上回っている状況であり、船価は高止まりしているほか、為替（円安）による影響も大きい。【その他輸送用機器・大】
- 価格転嫁できており、単発で大口の受注があったため。【情報通信機械・中堅】
- 価格転嫁交渉が進展しているものもあれば、一件毎の見積もりにおいて労務費を含めて一定の転嫁ができるものもある。【生産用機械・中堅】

- 物価上昇による節約志向から購入点数が減少。【小売・中小】
- 低価格志向の消費者がスーパー・ドラッグストア等に流れて買上客数が減少。【小売・大】
- 物価上昇等により経費全般（人件費、物流コスト等）が増加。【小売・中小】
- 毎年の最低賃金上昇と出店増に伴う従業員等の増加で人件費が前年比大幅増。【小売・中小】
- 人件費や光熱費の上昇分を価格に転嫁できず収益悪化。【小売・大】

※ 前年同期と比較した足下の収益環境を確認するとともに、「改善」または「悪化」の場合は、主な理由を二つまで回答を求めるもの。

国内外の設備投資計画の見直し

- 国内外の設備投資スタンスは、製造業・非製造業ともに維持されている。
- なお、米国との輸出入取引が有る企業においても、国内外の設備投資スタンスに変調はみられない。

【国内の設備投資】

■ 拡大する方向で見直し ■ 縮小する方向で見直し ■ 見直す予定無し

業種別

全産業 21.4 11.9 66.7

製造業 15.0 15.0 70.0

非製造 27.3 9.1 63.6

0% 20% 40% 60% 80% 100%

対米貿易の有無別

米国との輸出入取引有り 6.7 13.3 80.0

米国との輸出入取引無し 29.6 11.1 59.3

0% 20% 40% 60% 80% 100%

【海外の設備投資】

2.4 3.6 94.0

2.5 7.5 90.0

2.3 1.9 97.7

0% 20% 40% 60% 80% 100%

3.3 6.7 90.0

1.9 1.9 96.3

0% 20% 40% 60% 80% 100%

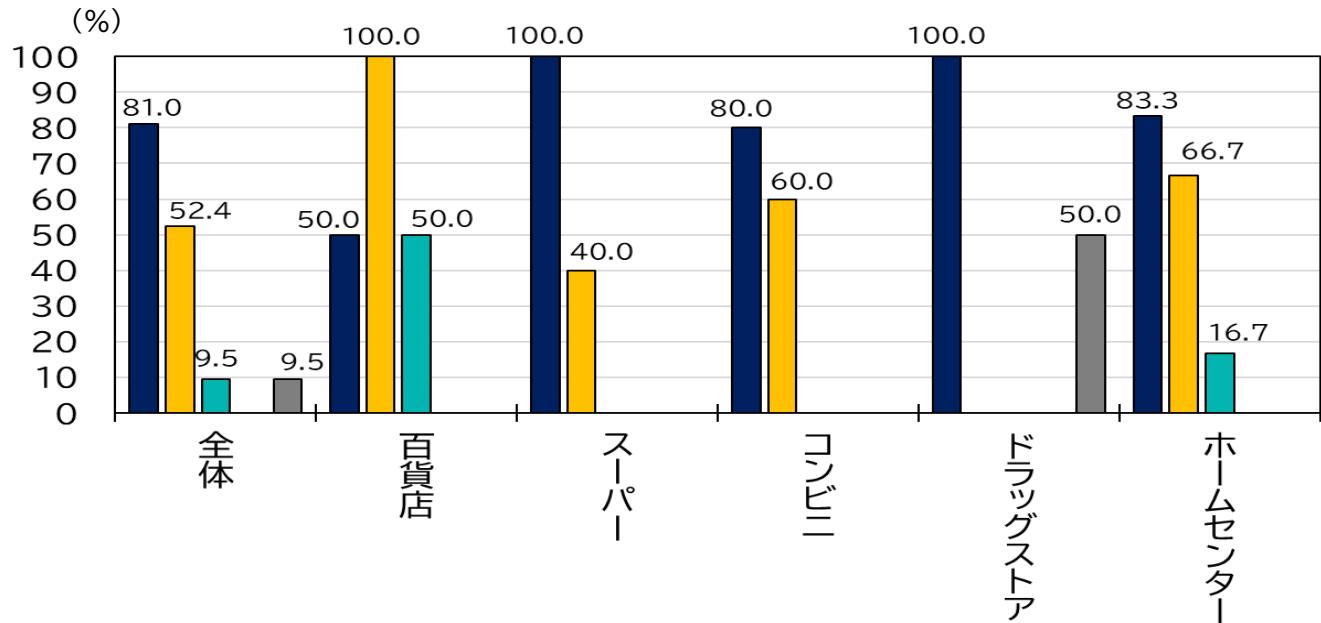
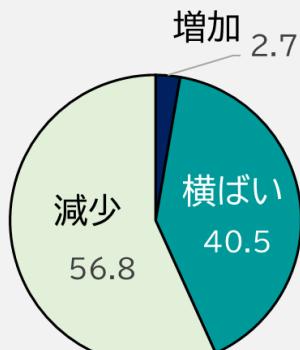
※設備投資計画の見直しに関する見込みについて、国内、国外のそれぞれのスタンスを確認したもの。
※設備投資を「見直す予定無し」には、「未定」、「不明」、「そもそも設備投資を行っていない」も含む。

【小売業】買上点数の動向

- 前年同期と比較した足下の買上点数の減少の背景として、「ついで買いの減少」を指摘する声が多く、消費者が衝動買いを控え、計画的に購入する傾向が背景にあることが示唆された。
- 次いで「他業態への顧客流出」が多い中、ドラッグストアは「他業態への顧客流出」を挙げる先は無かった。

買上点数「減少」の背景

前年同期と比較した
足下の買上点数(%)



- 物価上昇に伴う節約志向の高まりによる、ついで買いの減少
- 物価上昇に伴う節約志向の高まりによる、他業態への顧客流出
- ネット通販の利用拡大による実店舗での購入点数の減少
- 単身世帯や高齢世帯の増加による少量購入傾向
- その他

※小売業に対して、買い上げ点数減少の背景(中長期的に影響を与えているものを含む)として考えられるものを二つまで回答を求めたもの。
「全体」には、グラフに示した業態のほか、自動車販売等を含む。

アウトプット増加のための取組とコスト削減による利益創出のどちらをより重視しているか

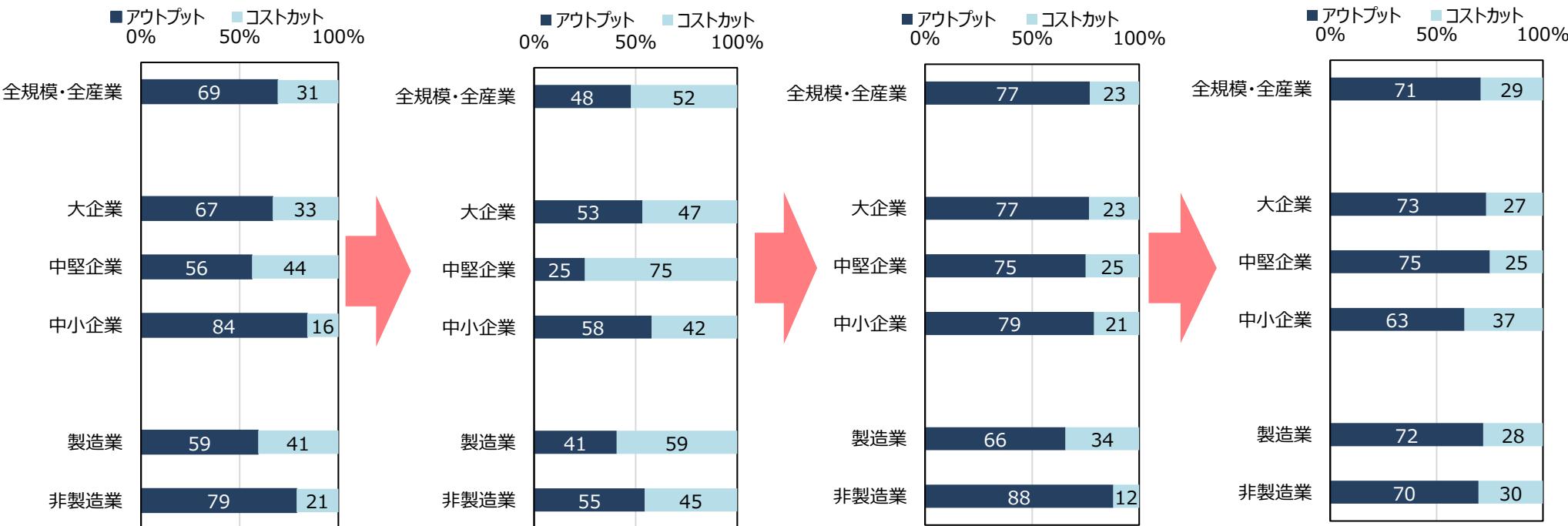
- 総じてみると、コロナ禍（2020年～2023年5月）以外では「アウトプット増加のための取組をより重視」と回答した企業の割合が高くなっています。2025年足下でも、その傾向は続いている。

2018年頃

2020年～2023年5月

2024年

2025年足下



※収益力強化のために注力している事柄として、足下、「売上等のアウトプット増加のための取組」と「コスト削減による利益創出」のいずれをより重視しているかについて回答を求めたもの。

※2018、コロナ禍、2024は昨年の調査の結果を引用しており、今回調査と昨年調査の両方で回答が得られた企業のみ集計したもの。

※「アウトプット増加のための取組」とは、費用の削減ではなく、売上げ(トップライン)を高めるための取組を指す。

稼ぐ力（収益力）を強化するための取組

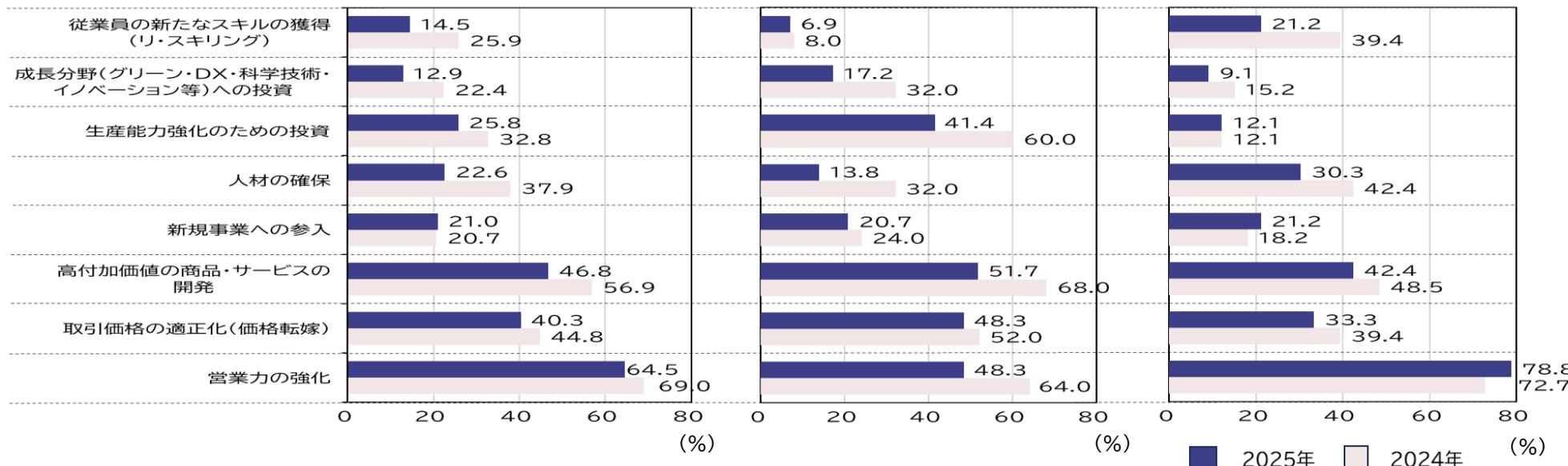
- 稼ぐ力（収益力）を強化するための具体的な取組（「取り組もうとしている」を含む）について、製造業では、「高付加価値の商品・サービスの開発」、「取引価格の適正化」、「営業力の強化」が高いものの、前年と比べ低下した。一方、非製造業では、「営業力の強化」が高く、前年と比べて上昇した。

【アウトプット増加ための取組をより重視する企業の収益力強化のための取組】

全産業

製造業

非製造業



「アウトプット増加のための取組をより重視する」企業から聞かれた声

- 当社の製品はオーダーメイドであり、契約時に将来的な価格変動等も勘案して見積もりを行う等、販売価格へ適正に転嫁。また、脱炭素の進展に伴い成長が見込まれる高付加価値の商品・サービスを開発。【はん用機械・大】
- これ以上のコストダウンは難しいので、有利な取引ができるように既存製品のグレードを高める等、高付加価値の製品を開発。【化学・大】
- グループ会社からの仕入れを強化し品揃えを充実させて売上を伸ばす方針。また、ターゲットとなる年齢層の検討等、ブランディングも見直し、営業力を強化。【小売・中小】
- 顧客の利便性を高めるため調剤薬局併設店舗を増やすほか、購入単価が高い顧客の増加に向けた営業力を強化。【小売・中堅】

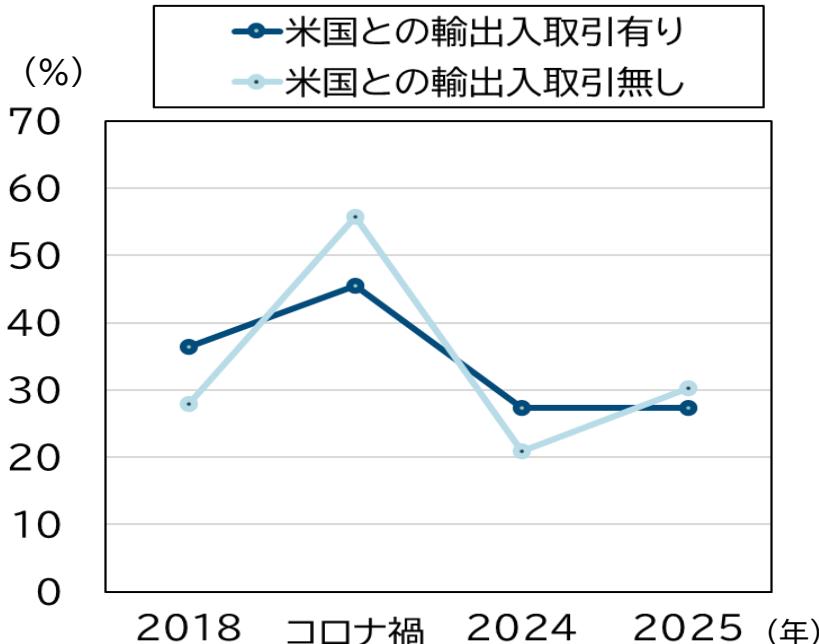
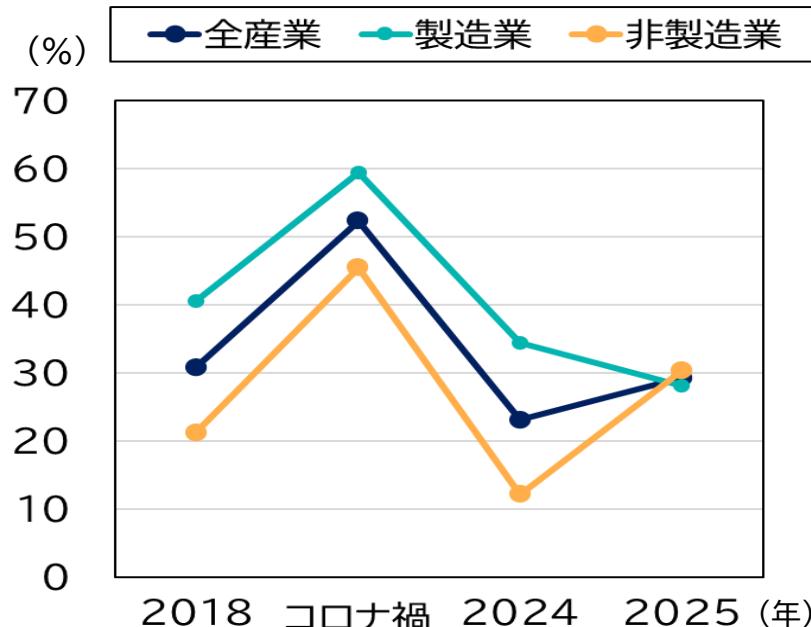
※P9に係る設問で「アウトプット増加のための取組を重視」と回答した企業を対象に、収益力強化のために取り組んでいる（「取り組もうとしている」も含む）事柄について回答を求めたもの（複数回答可）。2024年については昨年の調査結果を引用している。

コストカットを重視する企業の割合

- 収益力強化のために注力している事柄として、足下、「売上げ等のアウトプット増加のための取組」と「コスト削減による利益創出」のいずれをより重視しているかを尋ねたところ、コロナ禍(2020年～2023年5月)ではコストカット重視の割合は大きく高まった。その後、減少に転じたものの、足下では、非製造業でコストカットを重視する企業の割合が高まっている。

コストカットを重視する企業の割合

↑
コストカット重視



「コストカットを重視する理由」について企業から聞かれた声

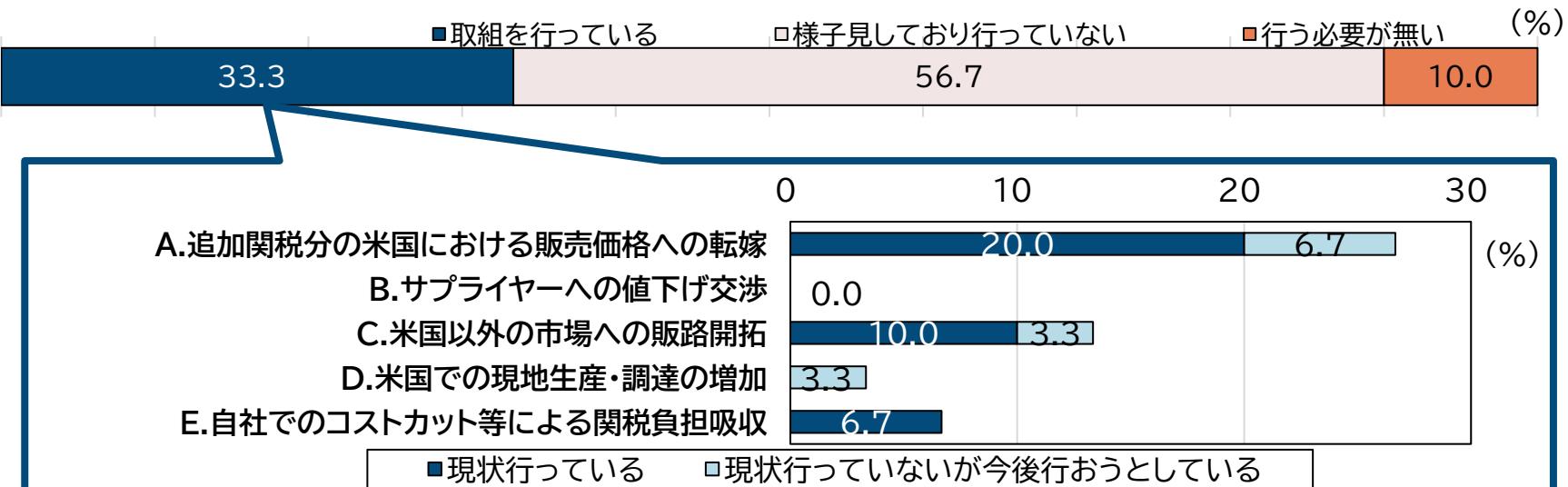
- 他社との価格競争のため、価格を上げることが難しく、コストを下げて利益を確保。【化学・大】
- 国際競争力の向上に伴う生産性向上、業務の効率化等から人件費等のコスト削減を図るほか、人材不足に対応するDX化等の体制作りによるコスト削減を進める方針。【その他輸送用機器・大】
- 売上増加が望めないため、コスト削減に取り組まざるを得ず。設備投資は難しく、DX化等できることは実施済。今後は販売に係る手数料等コストを削減。【小売・中小】
- 材料費や人件費等が高騰により販売価格が更に上昇すれば売上減少のおそれがあるため、注文住宅の設計コストを抑えることに注力。【不動産・大】

※本図の2018、コロナ禍、2024は昨年の調査の結果を引用しており、今回調査と昨年調査の両方で回答が得られた企業のみ集計した。

【米国との輸出入取引がある企業】米国関税措置を受けた取組

- 米国関税措置を受けて、現状、「追加関税分の米国における販売価格への転嫁」、「米国以外の市場への販路開拓」に取り組む企業が多く、今後もその動きが広がる見通しであることが示唆された。

Q. 現状、下記A～Eの取組を行っているか？



企業から聞かれた声

- 昨今の世界的なインフレ等により、将来の成長投資のコストがかさむ傾向にある中、投資余力を自己資金で生み出していくためにコスト低減活動を推進していたが、米国関税の影響を最小化するためにも、優先順位の見直しなどさらにスピードを上げて全社的に取組んでいる。今後は、市場の状況や競合状況等を見ながら、価格転嫁について検討していく。【自動車・同附属品・大】
- 契約時に将来的な価格変動等を勘案して見積もりを行うため、関税分を販売価格へ適正な転嫁を行うことが可能。【はん用機械・大】
- 関税分は価格に転嫁して販売。米国で製造されていない製品の場合、価格転嫁はしやすい。また、今後米国での製造を予定しており、米国で生産できれば輸送コストや関税がゼロになるので低価格で提供でき利益も増加。【化学・大】
- 米国の卸売業者から関税の一部負担として値引き要請を受けたが、国内品も秋口から値上げしたこともある、販売価格に転嫁。【パルプ・紙・中堅】
- 関税で直接影響がある製品は生産調整しているが少量のためそれほど影響はない。間接的に影響がある東南アジアの輸出先の動向も含めて様子見。【化学・大】
- ほぼ間接的な影響しかない。取引先の対応によっては当社の対応も変化するが、今のところ特別な対応は求められておらず、様子見。【情報通信機械・大】

※米国との輸出入取引が「有る」と回答した企業を対象に、「現状行っていること」及び「現状は行っていないものの、今後行おうとしていること」について、それぞれ回答を求めたもの(複数回答可)。

令和7年9月

岡山労働局 職業安定部 職業安定課

雇用情勢

■雇用情勢のポイント

令和7年9月の有効求人倍率(季節調整値)は1.34倍で、前月と比べ0.02ポイント低下した。

前月と比較して、有効求人数(季節調整値)は2.1%減少し、有効求職者数(季節調整値)は0.8%減少した。

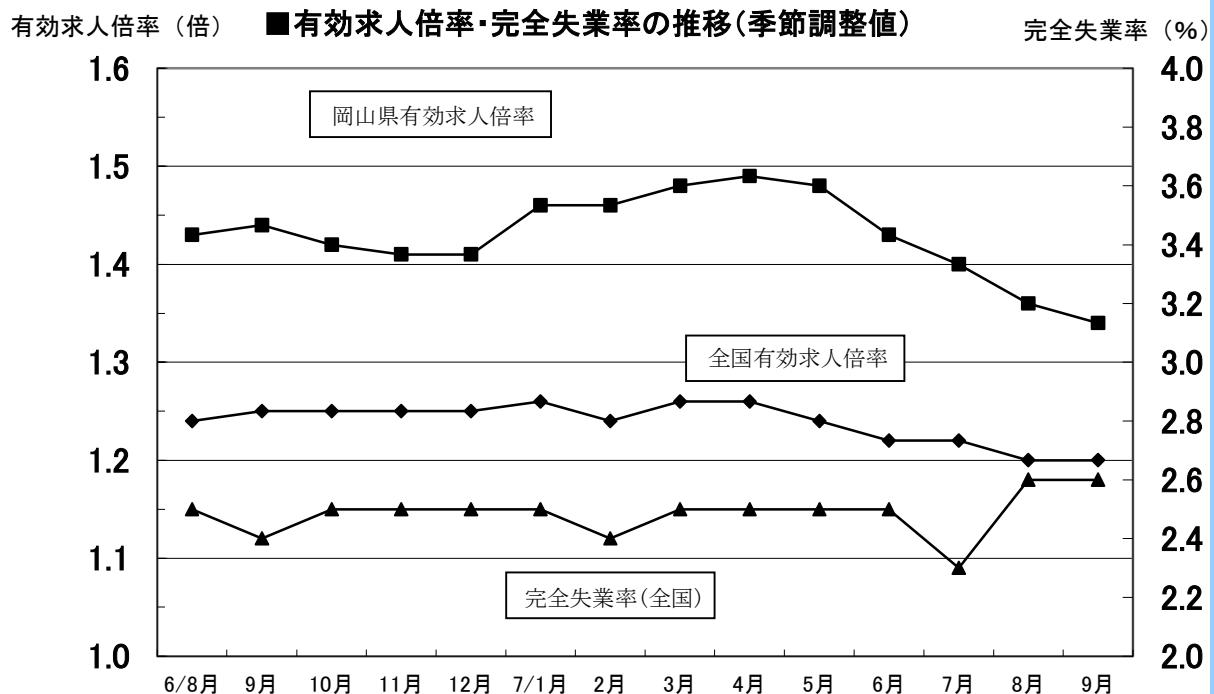
新規求人数(原数値)を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では、製造業(1.1%増)、運輸業・郵便業(15.8%増)は増加したが、建設業(4.3%減)、卸売業・小売業(11.2%減)、宿泊業・飲食サービス業(13.4%減)、医療・福祉(3.2%減)、サービス業(他に分類されないもの)(7.2%減)は減少し、全体では前年同月比で5.3%減となり、3か月連続で減少した。

新規求職者数(原数値)は、前年同月比で1.1%増となり、2か月連続で増加した。

雇用情勢は「求人が求職を上回って推移しており、求人の動きに底堅さもみられるが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」と判断した。

9月の岡山県内の
有効求人倍率は

1.34倍 です



	6/8月	9月	10月	11月	12月	7/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
岡山県有効求人倍率	1.43	1.44	1.42	1.41	1.41	1.46	1.46	1.48	1.49	1.48	1.43	1.40	1.36	1.34
全国有効求人倍率	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20	1.20
完全失業率(全国)	2.5	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.3	2.6	2.6

・有効求人倍率は新規学卒者を除き、パートタイムを含む。

* いずれも季節調整値

・令和3年9月以降についてはオンライン求職登録者にかかる件数を含む。

★岡山労働局のホームページ

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

Contents

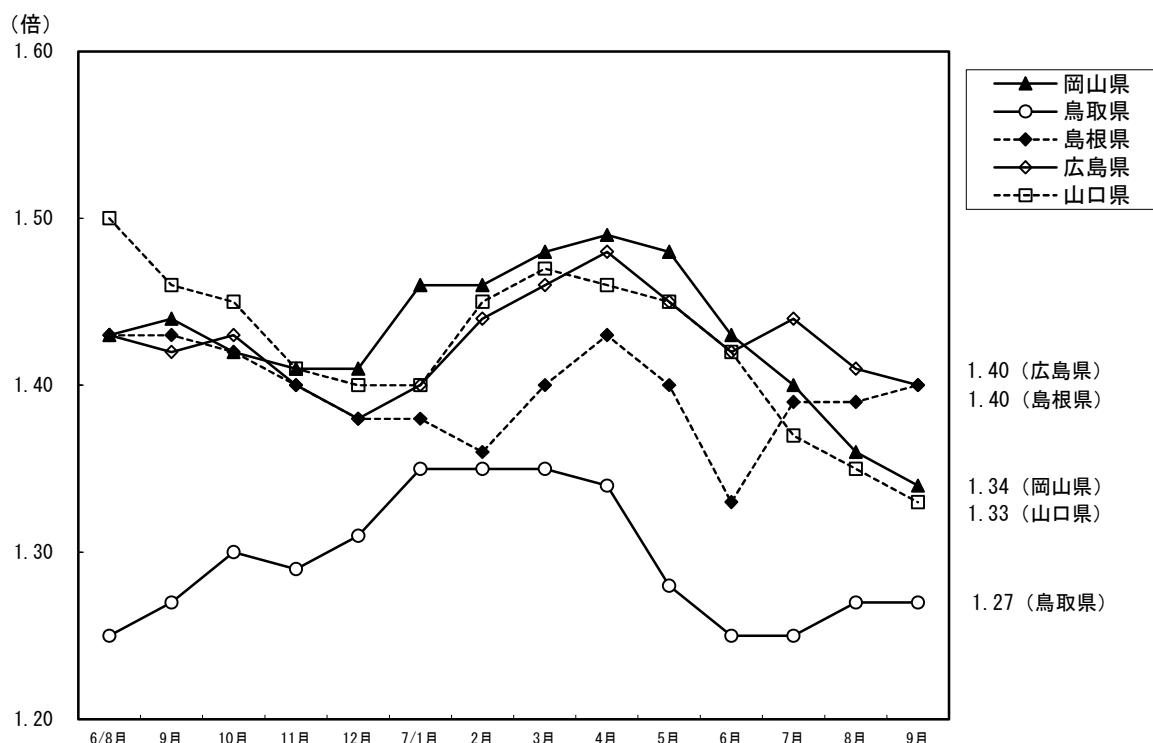
■ ハローワーク別有効求人倍率	1
■ 中国地方の有効求人倍率	1
■ 一般労働市場の動向	2
■ 中高年齢求職者（45歳以上）の動向	4
■ パートタイムの状況	6
■ 正社員求人倍率等の推移	7
■ 新規求職者（常用）の態様別の状況	8
■ 新規求職者（常用）の年齢別の状況	9
■ 産業別・規模別新規求人状況	10
■ 都道府県別有効求人倍率の状況	11
■ 岡山県の就業地別求人状況	11
■ 雇用保険業務状況	12
■ 全国の雇用失業情勢	14

ハローワーク別有効求人倍率9月 原数値

	岡山県計	岡山	津山	倉敷中央	玉野	和気	高梁	笠岡	西大寺
求人倍率	1.34*	1.46	1.35	1.38	1.72	0.89	1.51	1.11	0.96
有効求人	41,206	15,501	4,271	12,730	1,354	1,212	1,197	2,541	2,400
有効求職	30,745	10,582	3,164	9,254	785	1,360	792	2,296	2,512

* 岡山県計の求人倍率は季節調整値

中国5県の有効求人倍率 季節調整値



一般労働市場の動向

項目	新規					有効					
	求人		求職		求人倍率		求人		求職		
年度	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	原数值	季調値	(倍)	(倍)	対前年 増減率 (%)	原数值	季調値	(倍)	(倍)
年月											
2年度	14,801	-20.6	6,347	-2.8	2.33	—	42,258	-21.6	28,834	6.7	1.47
3年度	15,386	3.9	6,443	1.5	2.39	—	43,396	2.7	30,852	7.0	1.41
4年度	16,239	5.5	6,420	-0.3	2.53	—	46,567	7.3	30,053	-2.6	1.55
5年度	15,728	-3.1	6,294	-2.0	2.50	—	45,273	-2.8	29,639	-1.4	1.53
6年度	15,055	-4.3	6,089	-3.3	2.47	—	42,997	-5.0	29,956	1.1	1.44
5/7～9	15,822	-0.8	6,016	-0.8	2.63	2.53	44,872	-2.0	29,744	-1.9	1.51
5/10～12	15,738	-5.4	5,483	-0.8	2.87	2.50	45,922	-3.5	28,856	0.6	1.59
6/1～3	15,586	-6.1	6,418	-3.9	2.43	2.41	45,485	-4.6	28,629	0.7	1.59
6/4～6	14,346	-9.0	7,085	-2.4	2.02	2.35	41,409	-7.6	31,534	0.7	1.31
6/7～9	14,895	-5.9	5,897	-2.0	2.53	2.46	42,214	-5.9	30,265	1.7	1.39
6/10～12	15,193	-3.5	5,295	-3.4	2.87	2.47	43,531	-5.2	29,421	2.0	1.48
7/1～3	15,787	1.3	6,078	-5.3	2.60	2.63	44,836	-1.4	28,606	-0.1	1.57
7/4～6	14,690	2.4	6,949	-1.9	2.11	2.46	42,614	2.9	31,781	0.8	1.34
7/7～9	14,296	-4.0	5,843	-0.9	2.45	2.38	40,916	-3.1	30,658	1.3	1.33
6年4月	15,092	-0.7	8,590	0.1	1.76	2.44	42,113	-5.7	31,266	0.5	1.35
5月	14,550	-9.5	6,946	-0.9	2.09	2.27	41,852	-5.9	31,935	0.8	1.31
6月	13,396	-16.3	5,720	-7.4	2.34	2.35	40,261	-11.1	31,402	0.6	1.28
7月	15,654	0.9	6,227	6.6	2.51	2.49	41,599	-6.9	30,711	2.5	1.35
8月	14,421	-7.1	5,430	-8.6	2.66	2.45	41,853	-6.0	29,980	1.3	1.40
9月	14,610	-11.1	6,033	-3.7	2.42	2.44	43,190	-4.9	30,103	1.4	1.43
10月	16,067	-1.8	6,278	0.1	2.56	2.41	43,561	-5.5	30,606	2.5	1.42
11月	15,265	-1.8	5,297	-3.5	2.88	2.39	43,736	-5.6	29,716	2.0	1.47
12月	14,248	-7.0	4,310	-8.1	3.31	2.63	43,295	-4.5	27,940	1.3	1.55
7年1月	17,504	2.2	6,282	-5.8	2.79	2.68	45,136	-2.4	28,095	0.4	1.61
2月	15,370	2.4	5,829	-7.8	2.64	2.62	45,035	-1.7	28,502	-0.5	1.58
3月	14,487	-0.9	6,122	-2.3	2.37	2.59	44,336	-0.1	29,221	-0.1	1.52
7年4月	15,898	5.3	8,580	-0.1	1.85	2.58	43,145	2.5	31,552	0.9	1.37
5月	14,768	1.5	6,412	-7.7	2.30	2.37	43,002	2.7	32,010	0.2	1.34
6月	13,405	0.1	5,856	2.4	2.29	2.43	41,696	3.6	31,782	1.2	1.31
7月	14,823	-5.3	5,925	-4.8	2.50	2.37	41,023	-1.4	30,809	0.3	1.33
8月	14,229	-1.3	5,504	1.4	2.59	2.45	40,518	-3.2	30,420	1.5	1.33
9月	13,837	-5.3	6,100	1.1	2.27	2.32	41,206	-4.6	30,745	2.1	1.34
10月											
11月											
12月											
8年1月											
2月											
3月											

注1 計上数及び指標は新規学卒者を除きパートタイムを含む。

注2 年度、四半期の数値は月平均である。

項目 年度 年月	就職						高年齢求職者					
	合計 対前年 増減率 (%)	就職 率 (%)	雇用保険受給者	高年齢者 対前年 増減率 (%)	新規 対前年 増減率 (%)	構成比 (%)	有効 対前年 増減率 (%)	構成比 (%)				
2年度	1,974	-11.9	31.1	592	-7.7	505	-9.1	1,927	5.0	30.4	8,976	15.7
3年度	1,983	0.5	30.8	589	-0.5	537	6.3	2,030	5.4	31.5	10,176	13.4
4年度	1,931	-2.6	30.1	568	-3.5	561	4.4	2,065	1.7	32.2	9,802	-3.7
5年度	1,884	-2.4	29.9	563	-0.9	574	2.3	2,179	5.5	34.6	10,101	3.0
6年度	1,769	-6.1	29.1	533	-5.3	590	2.8	2,219	1.9	36.4	10,670	5.6
5/7~9	1,769	-4.4	29.4	583	1.8	507	-3.1	1,902	5.1	31.6	9,829	0.9
5/10~12	1,831	-0.2	33.4	571	3.2	555	1.6	1,853	6.5	33.8	9,684	5.5
6/1~3	1,917	-1.2	29.9	536	-1.4	621	4.4	2,316	5.7	36.1	9,914	9.2
6/4~6	1,950	-3.4	27.5	546	-3.0	637	4.1	2,700	2.2	38.1	11,603	5.7
6/7~9	1,693	-4.3	28.7	547	-6.2	555	9.5	2,046	7.6	34.7	10,566	7.5
6/10~12	1,718	-6.2	32.4	537	-6.0	568	2.5	1,896	2.4	35.8	10,317	6.5
7/1~3	1,716	-10.5	28.2	504	-6.0	598	-3.7	2,233	-3.6	36.7	10,194	2.8
7/4~6	1,900	-2.6	27.3	540	-1.1	666	4.5	2,739	1.4	39.4	12,013	3.5
7/7~9	1,656	-2.2	28.3	560	2.4	580	4.4	2,118	3.5	36.2	10,961	3.7
6年4月	2,101	3.9	24.5	527	6.7	698	11.0	3,711	6.2	43.2	11,575	6.7
5月	1,908	-5.5	27.5	551	-4.3	639	4.8	2,425	1.1	34.9	11,733	5.5
6月	1,842	-8.5	32.2	559	-9.4	575	-3.8	1,965	-3.5	34.4	11,502	4.9
7月	1,817	1.5	29.2	561	-4.9	620	17.2	2,198	15.8	35.3	10,749	7.2
8月	1,580	-5.3	29.1	529	-5.0	502	8.2	1,886	1.9	34.7	10,447	7.6
9月	1,683	-9.0	27.9	550	-8.6	543	2.8	2,053	4.9	34.0	10,503	7.7
10月	1,827	-6.6	29.1	598	-2.6	614	12.0	2,214	2.1	35.3	10,664	7.6
11月	1,663	-8.1	31.4	482	-15.9	562	-3.8	1,856	2.0	35.0	10,397	5.8
12月	1,663	-3.7	38.6	532	0.9	529	-0.6	1,619	3.2	37.6	9,890	6.2
7年1月	1,405	-8.4	22.4	450	-3.2	496	5.8	2,266	-6.5	36.1	9,947	3.7
2月	1,783	-13.0	30.6	542	-5.7	604	-8.3	2,111	-8.3	36.2	10,125	2.4
3月	1,960	-9.5	32.0	519	-8.6	695	-5.4	2,322	4.5	37.9	10,510	2.5
7年4月	1,990	-5.3	23.2	530	0.6	745	6.7	3,715	0.1	43.3	11,981	3.5
5月	1,865	-2.3	29.1	533	-3.3	640	0.2	2,409	-0.7	37.6	12,108	3.2
6月	1,845	0.2	31.5	556	-0.5	613	6.6	2,094	6.6	35.8	11,949	3.9
7月	1,728	-4.9	29.2	582	3.7	629	1.5	2,111	-4.0	35.6	11,097	3.2
8月	1,486	-5.9	27.0	507	-4.2	506	0.8	2,076	10.1	37.7	10,862	4.0
9月	1,754	4.2	28.8	590	7.3	604	11.2	2,167	5.6	35.5	10,923	4.0
10月												
11月												
12月												
8年1月												
2月												
3月												

注3 高年齢求職者とは55歳以上の求職者である。

注4 高年齢求職者欄の構成比は新規及び有効求職者総数に対する構成比である。

注5 就職率=就職件数/新規求職者数

中高年齢求職者（45歳以上）の動向

項目 年度 年月	新規求職者					有効求職者		
	対前年 増減率 (%)	構成比	55歳以上		構成 比 (%)	対前年 増減率 (%)	構成比	
			対前年 増減率 (%)	構成比				
2年度	3,183	3.5	50.1	1,927	5.0	30.4	14,847	14.2
3年度	3,320	4.3	51.5	2,030	5.4	31.5	16,508	11.2
4年度	3,350	0.9	52.2	2,065	1.7	32.2	15,942	-3.4
5年度	3,429	2.4	54.5	2,179	5.5	34.6	16,176	1.5
6年度	3,431	0.1	56.3	2,219	1.9	36.4	16,737	3.5
5/7～9	3,159	4.0	52.5	1,902	5.1	31.6	15,955	0.1
5/10～12	2,982	3.6	54.4	1,853	6.5	33.8	15,759	4.4
6/1～3	3,558	0.1	55.4	2,316	5.7	36.1	15,814	5.3
6/4～6	4,080	1.5	57.6	2,700	2.2	38.1	17,796	3.6
6/7～9	3,234	2.4	54.8	2,046	7.6	34.7	16,722	4.8
6/10～12	2,961	-0.7	55.9	1,896	2.4	35.8	16,340	3.7
7/1～3	3,448	-3.1	56.7	2,233	-3.6	36.7	16,089	1.7
7/4～6	4,015	-1.6	57.8	2,739	1.4	39.4	18,128	1.9
7/7～9	3,261	0.8	55.8	2,118	3.5	36.2	17,115	2.4
6年4月	5,249	4.1	61.1	3,711	6.2	43.2	17,718	3.7
5月	3,820	1.3	55.0	2,425	1.1	34.9	17,979	3.8
6月	3,170	-2.1	55.4	1,965	-3.5	34.4	17,692	3.4
7月	3,422	10.7	55.0	2,198	15.8	35.3	16,983	5.3
8月	2,961	-4.1	54.5	1,886	1.9	34.7	16,537	4.8
9月	3,319	0.7	55.0	2,053	4.9	34.0	16,645	4.3
10月	3,481	2.0	55.4	2,214	2.1	35.3	16,961	5.2
11月	2,895	-3.3	54.7	1,856	2.0	35.0	16,482	3.2
12月	2,507	-1.2	58.2	1,619	3.2	37.6	15,578	2.6
7年1月	3,536	-3.9	56.3	2,266	-6.5	36.1	15,760	2.1
2月	3,327	-6.0	57.1	2,111	-8.3	36.2	16,050	1.5
3月	3,482	0.8	56.9	2,322	4.5	37.9	16,457	1.6
7年4月	5,119	-2.5	59.7	3,715	0.1	43.3	18,052	1.9
5月	3,662	-4.1	57.1	2,409	-0.7	37.6	18,238	1.4
6月	3,264	3.0	55.7	2,094	6.6	35.8	18,093	2.3
7月	3,303	-3.5	55.7	2,111	-4.0	35.6	17,265	1.7
8月	3,141	6.1	57.1	2,076	10.1	37.7	16,992	2.8
9月	3,338	0.6	54.7	2,167	5.6	35.5	17,087	2.7
10月								
11月								
12月								
8年1月								
2月								
3月								

注1 計上数及び指数はパートタイムを含む。

注2 構成比は新規及び有効求職者数に対する構成比である。

項目 年度 年月	有効求職者		就職						就職率		
	55歳以上		55歳以上			55歳以上					
		対前年 増減率 (%)	構成 比 (%)		対前年 増減率 (%)	構成比 (%)		対前年 増減率 (%)	構成 比 (%)	(%)	55歳 以上 (%)
2年度	8,976	15.7	31.1	969	-7.5	49.1	505	-9.1	25.6	30.4	26.2
3年度	10,176	13.4	33.0	1,004	3.7	50.7	537	6.3	27.1	30.3	26.5
4年度	9,802	-3.7	32.6	1,015	1.1	52.6	561	6.5	29.1	30.3	27.2
5年度	10,101	3.0	34.1	1,022	0.7	54.3	574	2.3	30.5	29.8	26.3
6年度	10,670	5.6	35.6	1,003	-1.8	56.7	590	2.8	33.3	29.2	26.6
5/7～9	9,829	0.9	33.0	931	-3.3	52.6	507	-3.1	28.7	29.5	26.7
5/10～12	9,686	5.5	33.6	997	1.6	54.5	555	1.6	30.3	33.4	29.9
6/1～3	9,914	9.2	34.6	1,070	2.7	55.8	621	4.4	32.4	30.1	26.8
6/4～6	11,603	5.7	36.8	1,100	0.9	56.4	637	4.1	32.7	27.0	23.6
6/7～9	10,566	7.5	34.9	950	2.0	56.1	555	9.5	32.8	29.4	27.1
6/10～12	10,317	6.5	35.1	969	-2.9	56.4	568	2.5	33.1	32.7	30.0
7/1～3	10,194	2.8	35.6	995	-7.0	58.0	598	-3.7	34.9	28.8	26.8
7/4～6	12,013	3.5	37.8	1,094	-0.5	57.6	666	4.5	35.1	27.2	24.3
7/7～9	10,961	3.7	35.8	950	0.1	57.4	580	4.4	35.0	29.1	27.4
6年4月	11,575	6.7	37.0	1,197	6.6	57.0	698	11.0	33.2	22.8	18.8
5月	11,733	5.5	36.7	1,087	-0.4	57.0	639	4.8	33.5	28.5	26.4
6月	11,502	4.9	36.6	1,016	-3.7	55.2	575	-3.8	31.2	32.1	29.3
7月	10,749	7.2	35.0	1,052	9.1	57.9	620	17.2	34.1	30.7	28.2
8月	10,447	7.6	34.8	855	-0.2	54.1	502	8.2	31.8	28.9	26.6
9月	10,503	7.7	34.9	942	-3.2	56.0	543	2.8	32.3	28.4	26.4
10月	10,664	7.6	34.8	1,050	0.6	57.5	614	12.0	33.6	30.2	27.7
11月	10,397	5.8	35.0	964	-4.6	58.0	562	-3.8	33.8	33.3	30.3
12月	9,890	6.2	35.4	892	-4.8	53.6	529	-0.6	31.8	35.6	32.7
7年1月	9,947	3.7	35.4	842	1.6	59.9	496	5.8	35.3	23.8	21.9
2月	10,125	2.4	35.5	1,006	-12.5	56.4	604	-8.3	33.9	30.2	28.6
3月	10,510	2.5	36.0	1,136	-7.7	58.0	695	-5.4	35.5	32.6	29.9
7年4月	11,981	3.5	38.0	1,175	-1.8	59.0	745	6.7	37.4	23.0	20.1
5月	12,108	3.2	37.8	1,065	-2.0	57.1	640	0.2	34.3	29.1	26.6
6月	11,949	3.9	37.6	1,042	2.6	56.5	613	6.6	33.2	31.9	29.3
7月	11,097	3.2	36.0	1,000	-4.9	57.9	629	1.5	36.4	30.3	29.8
8月	10,862	4.0	35.7	860	0.6	57.9	506	0.8	34.1	27.4	24.4
9月	10,923	4.0	35.5	991	5.2	56.5	604	11.2	34.4	29.7	27.9
10月											
11月											
12月											
8年1月											
2月											
3月											

注 就職率=就職件数/新規求職者数

パートタイムの状況

項目	新規				有効				就職			
	求人	対前年 増減率 (%)	求職	対前年 増減率 (%)	求人 倍率	求人	対前年 増減率 (%)	求職	対前年 増減率 (%)	求人 倍率	合計	就職率 (%)
年度 年月											対前年 増減率 (%)	
2年度	6,309	-19.7	2,219	-0.0	2.84	17,749	-20.9	10,877	9.0	1.63	830	-5.1
3年度	6,298	-0.2	2,307	4.0	2.73	17,467	-1.6	12,172	11.9	1.44	845	1.8
4年度	6,786	7.8	2,327	0.9	2.92	19,226	10.1	11,946	-1.9	1.61	845	0.0
5年度	6,474	-4.6	2,349	0.9	2.76	18,533	-3.6	11,962	0.1	1.55	816	-3.4
6年度	6,092	-5.9	2,355	0.3	2.59	17,013	-8.2	12,627	5.6	1.35	816	0.0
5/7~9	6,463	-1.3	2,155	2.4	3.00	18,190	-1.9	11,907	-1.1	1.53	716	-9.5
5/10~12	6,426	-6.4	1,975	2.7	3.25	18,662	-3.2	11,603	2.3	1.61	800	-0.5
6/1~3	6,393	-12.6	2,396	0.9	2.67	18,473	-11.2	11,441	4.1	1.61	853	-0.1
6/4~6	5,466	-17.3	2,931	2.1	1.87	15,431	-17.9	13,433	4.2	1.15	902	0.7
6/7~9	6,041	-6.5	2,199	2.1	2.75	16,607	-8.7	12,611	5.9	1.32	760	6.1
6/10~12	6,232	-3.0	1,993	0.9	3.13	17,553	-5.9	12,388	6.8	1.42	796	-0.5
7/1~3	6,628	3.7	2,299	-4.0	2.88	18,462	-0.1	12,078	5.6	1.53	808	-5.3
7/4~6	5,865	7.3	2,848	-2.8	2.06	16,702	8.2	13,894	3.4	1.20	929	3.1
7/7~9	5,621	-7.0	2,173	-1.2	2.59	15,721	-5.3	12,927	2.5	1.22	747	-1.8
6年4月	5,993	-11.8	3,814	4.0	1.57	15,841	-16.3	13,171	4.0	1.20	952	4.3
5月	5,608	-19.1	2,826	5.6	1.98	15,593	-16.7	13,645	4.6	1.14	899	3.0
6月	4,797	-21.5	2,152	-5.1	2.23	14,860	-20.9	13,482	3.9	1.10	854	-5.2
7月	6,815	1.1	2,326	15.3	2.93	16,160	-10.8	12,858	6.9	1.26	829	19.6
8月	5,613	-11.6	1,914	-7.7	2.93	16,272	-9.6	12,376	4.9	1.31	658	0.6
9月	5,694	-9.6	2,357	-0.7	2.42	17,389	-5.7	12,599	5.9	1.38	794	-1.0
10月	6,978	-6.6	2,413	1.0	2.89	17,515	-7.3	12,852	6.5	1.36	855	-1.8
11月	6,311	3.2	1,991	2.9	3.17	17,607	-6.2	12,573	6.9	1.40	793	-0.3
12月	5,408	-5.0	1,574	-1.7	3.44	17,536	-4.3	11,738	6.9	1.49	740	0.7
7年1月	8,509	7.4	2,407	-3.1	3.54	19,180	0.6	11,855	6.9	1.62	625	-3.3
2月	5,994	2.5	2,149	-7.7	2.79	18,303	-1.7	12,029	5.9	1.52	848	-8.0
3月	5,382	-0.5	2,342	-1.5	2.30	17,902	0.9	12,349	4.0	1.45	950	-4.1
7年4月	6,720	12.1	3,675	-3.6	1.83	16,940	6.9	13,655	3.7	1.24	959	0.7
5月	5,983	6.7	2,651	-6.2	2.26	16,943	8.7	14,068	3.1	1.20	914	1.7
6月	4,891	2.0	2,217	3.0	2.21	16,222	9.2	13,959	3.5	1.16	915	7.1
7月	6,011	-11.8	2,136	-8.2	2.81	15,745	-2.6	13,112	2.0	1.20	776	-6.4
8月	5,630	0.3	2,035	6.3	2.77	15,476	-4.9	12,763	3.1	1.21	664	0.9
9月	5,221	-8.3	2,347	-0.4	2.22	15,942	-8.3	12,906	2.4	1.24	800	0.8
10月												
11月												
12月												
8年1月												
2月												
3月												

注1 年度、四半期の数値は月平均である。

注2 就職率=就職件数/新規求職者数

正社員求人倍率等の推移

項目 年度 年月	新規			有効			就職			全国：正 社員有効 求人倍率 (原数值) (倍)				
	正社員求人	求職(常用)	求人倍率 (原数值)	正社員求人	求職(常用)	求人倍率 (原数值)	就職件数(充足数)	対前年 増減率 (%)	充足率 (%)					
2年度	6,981	-18.5	4,116	-4.2	1.70	20,241	-19.3	17,907	5.3	1.13	895	-14.8	12.8	0.83
3年度	7,429	6.4	4,126	0.3	1.80	21,375	5.6	18,642	4.1	1.15	899	0.4	12.1	0.90
4年度	7,735	4.1	4,083	-1.0	1.89	22,520	5.4	18,069	-3.1	1.25	861	-4.2	11.1	1.01
5年度	7,669	-0.8	3,936	-3.6	1.95	22,272	-1.1	17,646	-2.3	1.26	840	-2.5	11.0	1.02
6年度	7,500	-2.2	3,724	-5.4	2.01	21,875	-1.8	17,291	-2.0	1.27	757	-9.9	10.1	1.02
5/10~12	7,548	-3.5	3,502	-2.5	2.16	22,533	-2.2	17,222	-0.5	1.31	813	-0.9	10.8	-
6/1~3	7,623	0.2	4,015	-6.6	1.90	22,279	0.6	17,161	-1.4	1.30	836	-3.9	11.0	-
6/4~6	7,485	-2.2	4,148	-5.2	1.80	22,001	1.0	18,071	-1.8	1.22	842	-3.6	11.2	-
6/7~9	7,482	-4.8	3,687	-4.3	2.03	21,709	-3.5	17,613	-1.1	1.23	743	-11.4	9.9	-
6/10~12	7,403	-1.9	3,294	-5.9	2.25	21,745	-3.5	16,992	-1.3	1.28	731	-10.1	9.9	-
7/1~3	7,629	0.1	3,767	-6.2	2.03	22,043	-1.1	16,487	-3.9	1.34	711	-15.0	9.3	-
7/4~6	7,432	-0.7	4,092	-1.3	1.82	21,901	-0.5	17,844	-1.3	1.23	743	-11.8	10.0	-
7/7~9	7,330	-2.0	3,661	-0.7	2.00	21,390	-1.5	17,693	0.5	1.21	709	-4.6	9.7	-
6年4月	7,637	8.3	4,769	-2.9	1.60	22,231	3.3	18,064	-1.8	1.23	922	5.5	12.1	0.96
5月	7,736	1.7	4,112	-4.9	1.88	22,248	3.1	18,257	-1.8	1.22	813	-6.4	10.5	0.94
6月	7,081	-14.6	3,562	-8.6	1.99	21,524	-3.1	17,891	-1.8	1.20	790	-9.7	11.2	0.96
7月	7,451	0.8	3,888	1.9	1.92	21,544	-3.6	17,816	-0.4	1.21	805	-6.7	10.8	0.99
8月	7,644	-2.3	3,505	-9.0	2.18	21,717	-3.3	17,561	-1.2	1.24	731	-11.0	9.6	1.00
9月	7,350	-12.1	3,668	-5.7	2.00	21,867	-3.7	17,462	-1.7	1.25	693	-16.7	9.4	1.01
10月	7,518	3.3	3,854	-0.6	1.95	21,945	-3.4	17,710	-0.2	1.24	768	-11.9	10.2	1.03
11月	7,516	-3.5	3,297	-7.1	2.28	21,835	-4.4	17,101	-1.4	1.28	694	-11.0	9.2	1.06
12月	7,175	-5.3	2,731	-11.3	2.63	21,456	-2.6	16,165	-2.4	1.33	731	-7.2	10.2	1.11
7年1月	7,475	-1.3	3,859	-7.7	1.94	21,693	-2.5	16,198	-4.0	1.34	628	-12.8	8.4	1.08
2月	7,949	3.5	3,674	-7.8	2.16	22,299	0.0	16,434	-4.8	1.36	705	-19.2	8.9	1.07
3月	7,464	-1.9	3,768	-2.8	1.98	22,138	-0.6	16,829	-3.0	1.32	799	-12.7	10.7	1.05
7年4月	7,629	-0.1	4,891	2.6	1.56	22,070	-0.7	17,853	-1.2	1.24	791	-14.2	10.4	0.99
5月	7,640	-1.2	3,756	-8.7	2.03	22,060	-0.8	17,899	-2.0	1.23	728	-10.5	9.5	0.98
6月	7,027	-0.8	3,629	1.9	1.94	21,572	0.2	17,780	-0.6	1.21	709	-10.3	10.1	0.98
7月	7,356	-1.3	3,781	-2.8	1.95	21,440	-0.5	17,658	-0.9	1.21	743	-7.7	10.1	1.00
8月	7,490	-2.0	3,462	-1.2	2.16	21,279	-2.0	17,621	0.3	1.21	624	-14.6	8.3	0.99
9月	7,145	-2.8	3,740	2.0	1.91	21,452	-1.9	17,801	1.9	1.21	759	9.5	10.6	1.00
10月														
11月														
12月														
8年1月														
2月														
3月														

注1 正社員の求人倍率は、正社員の求人件数をパートタイムを除く常用の求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い数値となる。

注2 充足率=就職件数（充足数）／新規正社員求人件数

新規求職者（常用）の態様別の状況（パートタイムを含む）

項目	新規求職者計	在職者	離職者	定年			事業主都合・雇用期間満了		自己都合		無業者	家事、育児従事者		その他				
				対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率		対前年増減率	対前年増減率					
年度 年月																		
2年度	6,315	-2.8	1,732	-7.5	4,030	1.0	180	15.7	981	19.4	2,791	-5.2	554	-13.1	207	-4.4	347	-17.5
3年度	6,412	1.5	1,855	7.1	3,967	-1.6	187	3.7	829	-15.5	2,843	1.9	590	6.5	204	-1.2	386	11.1
4年度	6,389	-0.4	1,815	-2.1	3,995	0.7	176	-5.8	780	-5.9	2,942	3.5	579	-1.8	192	-6.3	388	0.5
5年度	6,269	-1.9	1,792	-1.3	3,929	-1.7	177	0.6	797	2.1	2,864	-2.7	548	-5.3	189	-1.2	359	-7.4
6年度	6,063	-3.3	1,686	-5.9	3,829	-2.5	171	-3.1	829	4.1	2,748	-4.0	548	-0.1	179	-5.5	369	2.7
5/7～9	5,993	-0.7	1,719	-0.2	3,752	-0.1	141	5.5	713	4.1	2,808	-1.1	521	-6.5	194	3.6	327	-11.6
5/10～12	5,464	-0.6	1,631	-0.6	3,342	-1.7	130	7.1	642	3.5	2,498	-2.9	492	7.3	170	6.5	322	7.7
6/1～3	6,397	-3.8	2,067	-2.9	3,762	-4.0	164	-0.2	679	-2.5	2,827	-4.5	567	-5.6	175	-8.5	392	-4.2
6/4～6	7,056	-2.3	1,735	-0.8	4,677	-3.7	263	-3.1	1,171	1.6	3,153	-5.1	644	5.0	217	-0.6	427	8.1
6/7～9	5,872	-2.0	1,593	-7.3	3,773	0.6	147	4.5	811	13.8	2,730	-2.8	506	-3.0	172	-11.3	333	1.9
6/10～12	5,274	-3.5	1,542	-5.4	3,237	-3.1	132	1.0	628	-2.2	2,412	-3.5	495	0.7	155	-8.8	341	5.8
7/1～3	6,050	-5.4	1,875	-9.3	3,630	-3.5	143	-12.8	708	4.2	2,698	-4.6	546	-3.8	172	-1.7	374	-4.7
7/4～6	6,918	-2.0	1,625	-6.4	4,639	-0.8	283	7.6	1,070	-8.6	3,199	1.5	654	1.6	176	-18.8	478	11.9
7/7～9	5,817	-0.9	1,595	0.1	3,728	-1.2	148	0.7	693	-14.5	2,805	2.7	494	-2.2	153	-11.4	342	2.5
6年4月	8,548	0.1	1,692	-0.1	6,151	-0.4	452	3.9	1,786	7.7	3,805	-3.3	705	4.4	212	-12.0	493	13.6
5月	6,916	-1.0	1,783	2.0	4,443	-3.9	204	-11.3	1,044	-4.3	3,099	-3.3	690	12.6	242	2.1	448	19.1
6月	5,703	-7.1	1,731	-4.3	3,436	-9.1	134	-10.7	682	-3.7	2,554	-9.6	536	-2.7	196	11.4	340	-9.3
7月	6,193	6.5	1,668	2.1	4,049	9.8	155	10.7	982	29.6	2,820	4.6	476	-4.2	146	-16.6	330	2.5
8月	5,412	-8.4	1,545	-10.4	3,428	-7.0	146	-5.8	701	1.9	2,491	-9.7	439	-11.7	149	-19.5	290	-7.1
9月	6,012	-3.8	1,567	-12.9	3,843	-1.0	140	10.2	751	8.5	2,879	-2.9	602	5.6	222	-0.4	380	9.5
10月	6,253	0.1	1,654	-4.9	3,999	2.3	161	-1.2	795	3.7	2,971	2.6	600	0.2	198	-12.4	402	7.8
11月	5,274	-3.6	1,603	-0.8	3,148	-6.2	120	-0.8	568	-13.3	2,385	-4.7	523	4.6	156	-15.7	367	16.5
12月	4,296	-8.0	1,370	-10.9	2,563	-7.1	114	6.5	520	3.2	1,879	-10.3	363	-3.5	110	12.2	253	-9.0
7年1月	6,250	-5.9	1,779	-11.5	3,925	-4.5	154	-9.9	766	6.1	2,918	-6.8	546	4.2	183	5.2	363	3.7
2月	5,812	-7.8	1,929	-10.7	3,377	-5.3	129	-13.4	641	-0.2	2,527	-5.8	506	-12.6	170	-5.0	336	-16.0
3月	6,089	-2.4	1,916	-5.7	3,587	-0.6	147	-15.0	716	6.4	2,649	-0.7	586	-2.2	164	-5.2	422	-0.9
7年4月	8,544	-0.0	1,646	-2.7	6,086	-1.1	470	4.0	1,630	-8.7	3,904	2.6	812	15.2	192	-9.4	620	25.8
5月	6,383	-7.7	1,603	-10.1	4,155	-6.5	219	7.4	888	-14.9	2,963	-4.4	625	-9.4	198	-18.2	427	-4.7
6月	5,827	2.2	1,626	-6.1	3,677	7.0	161	20.1	692	1.5	2,730	6.9	524	-2.2	138	-29.6	386	13.5
7月	5,894	-4.8	1,596	-4.3	3,826	-5.5	149	-3.9	752	-23.4	2,846	0.9	472	-0.8	124	-15.1	348	5.5
8月	5,486	1.4	1,477	-4.4	3,552	3.6	156	6.8	612	-12.7	2,713	8.9	457	4.1	135	-9.4	322	11.0
9月	6,070	1.0	1,711	9.2	3,805	-1.0	139	-0.7	716	-4.7	2,856	-0.8	554	-8.0	199	-10.4	355	-6.6
10月																		
11月																		
12月																		
8年1月																		
2月																		
3月																		

注1 「新規求職者（常用）」とは、雇用期間の定めのない雇用、又は4ヶ月以上の雇用を希望する者（季節的な労働を除く）をいう。

注2 離職者には、離職理由が不明の者などがあるため、定年、事業主都合、自己都合の合計とは必ずしも一致しない。

新規求職者（常用）の年齢別の状況（パートタイムを含む）

項目 年度 年月	24歳以下		25～34歳		35～44歳		45～54歳		55～64歳		65歳以上		計	
	対前年 増減率 (%)													
2年度	677	-10.7	1,306	-6.9	1,167	-8.7	1,250	1.0	1,091	4.3	825	6.1	6,315	-2.8
3年度	699	3.3	1,266	-3.1	1,144	-2.0	1,285	2.8	1,088	-0.2	930	12.7	6,412	1.5
4年度	668	-4.5	1,272	0.5	1,118	-2.3	1,278	-0.5	1,103	1.4	950	2.2	6,389	-0.4
5年度	598	-10.5	1,188	-6.7	1,070	-4.3	1,245	-2.6	1,136	3.0	1,033	8.7	6,269	-1.9
6年度	553	-7.5	1,076	-9.4	1,019	-4.8	1,207	-3.1	1,159	2.0	1,050	1.7	6,063	-3.3
5/7～9	586	-11.6	1,210	-4.1	1,051	-3.4	1,252	2.5	1,044	2.4	850	8.7	5,993	-0.7
5/10～12	517	-10.8	1,045	-5.9	934	-1.4	1,123	-0.8	1,009	6.2	835	7.4	5,464	-0.6
6/1～3	612	-8.1	1,168	-9.6	1,070	-7.5	1,237	-8.7	1,196	0.1	1,113	13.0	6,397	-3.8
6/4～6	628	-7.0	1,238	-6.7	1,127	-7.8	1,374	0.3	1,334	3.0	1,355	1.7	7,056	-2.3
6/7～9	568	-3.1	1,080	-10.7	1,004	-4.4	1,184	-5.4	1,107	6.0	928	9.3	5,872	-2.0
6/10～12	490	-5.2	932	-10.8	902	-3.5	1,062	-5.5	1,027	1.8	861	3.2	5,274	-3.5
7/1～3	524	-14.4	1,053	-9.9	1,042	-2.7	1,209	-2.2	1,167	-2.4	1,055	-5.2	6,050	-5.4
7/4～6	617	-1.8	1,192	-3.7	1,111	-1.4	1,272	-7.4	1,329	-0.3	1,396	3.0	6,918	-2.0
7/7～9	540	-5.0	1,041	-3.6	990	-1.4	1,138	-3.9	1,140	3.0	967	4.1	5,817	-0.9
6年4月	722	0.4	1,355	-8.3	1,250	-6.3	1,530	-0.8	1,664	7.6	2,027	5.5	8,548	0.1
5月	635	-6.3	1,282	-2.8	1,193	-2.7	1,391	1.6	1,251	-0.6	1,164	2.6	6,916	-1.0
6月	528	-16.1	1,077	-9.0	937	-15.4	1,201	0.3	1,086	0.5	874	-7.1	5,703	-7.1
7月	610	5.2	1,118	-6.0	1,064	9.4	1,221	3.1	1,181	11.4	999	20.2	6,193	6.5
8月	537	-8.5	1,026	-14.1	897	-14.9	1,072	-13.3	1,076	6.4	804	-2.9	5,412	-8.4
9月	558	-5.7	1,096	-12.1	1,052	-6.6	1,260	-5.6	1,064	0.3	982	10.3	6,012	-3.8
10月	623	5.6	1,103	-5.2	1,061	-3.5	1,265	2.1	1,150	-0.3	1,051	4.7	6,253	0.1
11月	480	-6.8	968	-11.2	943	6.6	1,035	-11.5	1,030	2.4	818	1.2	5,274	-3.6
12月	368	-17.7	725	-17.8	701	-14.4	885	-8.0	902	3.9	715	3.2	4,296	-8.0
7年1月	535	-13.4	1,091	-11.3	1,107	-2.8	1,266	1.1	1,192	-2.0	1,059	-11.0	6,250	-5.9
2月	489	-16.6	990	-11.6	1,017	-4.4	1,211	-1.8	1,132	-9.6	973	-7.3	5,812	-7.8
3月	548	-13.4	1,077	-6.8	1,001	-0.7	1,151	-6.1	1,178	5.3	1,134	3.2	6,089	-2.4
7年4月	725	0.4	1,462	7.9	1,254	0.3	1,404	-8.2	1,644	-1.2	2,055	1.4	8,544	-0.0
5月	577	-9.1	1,072	-16.4	1,092	-8.5	1,249	-10.2	1,224	-2.2	1,169	0.4	6,383	-7.7
6月	549	4.0	1,043	-3.2	988	5.4	1,164	-3.1	1,119	3.0	964	10.3	5,827	2.2
7月	548	-10.2	1,103	-1.3	960	-9.8	1,187	-2.8	1,118	-5.3	978	-2.1	5,894	-4.8
8月	485	-9.7	952	-7.2	920	2.6	1,063	-0.8	1,140	5.9	926	15.2	5,486	1.4
9月	587	5.2	1,068	-2.6	1,091	3.7	1,165	-7.5	1,163	9.3	996	1.4	6,070	1.0
10月														
11月														
12月														
8年1月														
2月														
3月														

産業別・規模別新規求人状況

令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

項目	年度(月平均)		6年			7年			対前年度・前年同月増減率(%)			前年同月比 実数	
	5年度	6年度	7月	8月	9月	7月	8月	9月	6年度	7/7月	8月	9月	
産業	A・B 農・林・漁業	120	111	131	99	87	124	98	89	-7.5	-5.3	-1.0	2.3
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	8	7	8	9	9	6	6	5	-11.9	-25.0	-33.3	-44.4
	D 建設業	1,369	1,278	1,277	1,180	1,357	1,251	1,333	1,298	-6.6	-2.0	13.0	-4.3
	E 製造業	1,808	1,700	1,756	1,694	1,662	1,696	1,613	1,681	-6.0	-3.4	-4.8	1.1
	(09) 食料品	259	250	256	269	213	338	260	203	-3.5	32.0	-3.3	-4.7
	(10) 飲料・たばこ・飼料	22	24	31	21	33	4	6	16	9.2	-87.1	-71.4	-51.5
	(11) 繊維	255	207	243	178	185	227	190	230	-18.7	-6.6	6.7	24.3
	(12) 木材・木製品	30	24	25	20	25	22	27	18	-18.5	-12.0	35.0	-28.0
	(13) 家具・装備品	27	33	41	29	40	25	16	39	20.6	-39.0	-44.8	-2.5
	(14) パルプ・紙・紙加工品	34	36	32	27	63	37	40	20	5.1	15.6	48.1	-68.3
	(15) 印刷・同関連業	40	36	39	38	41	29	29	33	-10.2	-25.6	-23.7	-19.5
	(16) 化学工業	80	74	56	96	47	43	82	73	-7.7	-23.2	-14.6	55.3
	(17) 石油製品・石炭製品	10	6	3	10	3	1	5	6	-42.2	-66.7	-50.0	100.0
	(18) プラスチック製品	85	88	100	114	82	105	70	75	3.9	5.0	-38.6	-8.5
	(19) ゴム製品	42	44	70	31	18	45	13	31	4.4	-35.7	-58.1	72.2
	(21) 烹業・土石製品	85	87	66	72	100	68	88	128	2.6	3.0	22.2	28.0
	(22) 鉄鋼	77	81	93	86	75	98	63	75	5.9	5.4	-26.7	0.0
	(23) 非鉄金属	29	29	23	25	33	30	12	26	-0.3	30.4	-52.0	-21.2
	(24) 金属製品	166	158	164	170	172	181	156	99	-5.0	10.4	-8.2	-42.4
	(25) はん用機械器具	116	105	97	125	73	123	138	85	-9.7	26.8	10.4	16.4
	(26) 生産用機械器具	117	95	109	87	94	73	102	113	-18.2	-33.0	17.2	20.2
	(27) 業務用機械器具	14	16	5	18	15	7	11	11	13.3	40.0	-38.9	-26.7
	(28) 電子部品・デバイス・電子回路	20	21	21	17	18	7	21	46	5.0	-66.7	23.5	155.6
	(29) 電気機械器具	90	94	97	79	119	61	73	128	4.0	-37.1	-7.6	7.6
	(30) 情報通信機械器具	6	13	20	2	15	2	15	9	126.5	-90.0	650.0	-40.0
	(31) 輸送用機械器具	184	164	142	165	181	149	165	196	-10.9	4.9	0.0	8.3
	(20・32) その他	23	18	23	15	17	21	31	21	-21.9	-8.7	106.7	23.5
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	19	17	26	17	24	23	18	120.0	41.2	-11.5	5.9
	G 情報通信業	144	117	130	103	133	76	123	87	-18.9	-41.5	19.4	-34.6
	H 運輸業・郵便業	1,048	1,101	1,035	1,222	901	998	1,187	1,043	5.0	-3.6	-2.9	15.8
	I 卸売業・小売業	3,418	3,206	3,327	3,580	3,441	3,188	3,437	3,054	-6.2	-4.2	-4.0	-11.2
	(50~55) 卸売業	440	413	355	438	443	389	389	397	-6.3	9.6	-11.2	-10.4
	(56~61) 小売業	2,977	2,793	2,972	3,142	2,998	2,799	3,048	2,657	-6.2	-5.8	-3.0	-11.4
	J 金融・保険業	65	60	62	52	70	42	152	39	-7.5	-32.3	192.3	-44.3
	K 不動産業・物品販貸業	210	193	175	188	218	192	165	188	-7.8	9.7	-12.2	-13.8
	L 学術研究・専門・技術サービス業	220	230	208	207	244	254	234	258	4.4	22.1	13.0	5.7
	M 宿泊業・飲食サービス業	822	866	1,120	729	803	1,000	585	695	5.4	-10.7	-19.8	-13.4
	(76) 飲食店	322	274	273	370	223	329	226	254	-15.0	20.5	-38.9	13.9
	N 生活関連サービス業・娯楽業	409	355	368	321	380	358	328	341	-13.1	-2.7	2.2	-10.3
	O 教育・学習支援業	157	146	152	108	106	143	126	117	-7.1	-5.9	16.7	10.4
	P 医療・福祉	4,255	4,128	4,642	3,837	3,884	4,227	3,746	3,759	-3.0	-8.9	-2.4	-3.2
	(83) 医療業	1,301	1,249	1,349	1,172	1,275	1,287	1,185	1,337	-4.0	-4.6	1.1	4.9
	(85) 社会保険・社会福祉・介護事業	2,939	2,866	3,286	2,651	2,596	2,926	2,557	2,409	-2.5	-11.0	-3.5	-7.2
	Q 複合サービス事業	50	59	39	58	72	75	72	32	18.1	92.3	24.1	-55.6
	R サービス業(他に分類されないもの)	1,096	999	1,008	887	1,069	962	884	992	-8.8	-4.6	-0.3	-7.2
	(91) 職業紹介・労働者派遣業	101	83	97	42	122	63	53	69	-17.5	-35.1	26.2	-43.4
	(92) その他の事業サービス業	688	621	621	575	671	552	569	668	-9.7	-11.1	-1.0	-0.4
	S・T 公務、その他	522	481	199	121	157	207	117	141	-7.9	4.0	-3.3	-10.2
	合 計	15,728	15,055	15,654	14,421	14,610	14,823	14,229	13,837	-4.3	-5.3	-1.3	-5.3
規模別	0~29人	9,514	9,403	9,617	8,650	9,169	9,176	9,113	8,959	-1.2	-4.6	5.4	-2.3
	30~99人	4,300	3,842	4,319	4,134	3,738	4,015	3,584	3,106	-10.6	-7.0	-13.3	-16.9
	100~299人	1,140	1,076	998	997	1,170	1,030	1,027	1,188	-5.6	3.2	3.0	1.5
	300~499人	312	298	363	318	237	247	259	228	-4.7	-32.0	-18.6	-3.8
	500~999人	180	178	171	169	104	149	156	143	-1.6	-12.9	-7.7	37.5
	1,000人以上	281	259	186	153	192	206	90	213	-8.0	10.8	-41.2	10.9

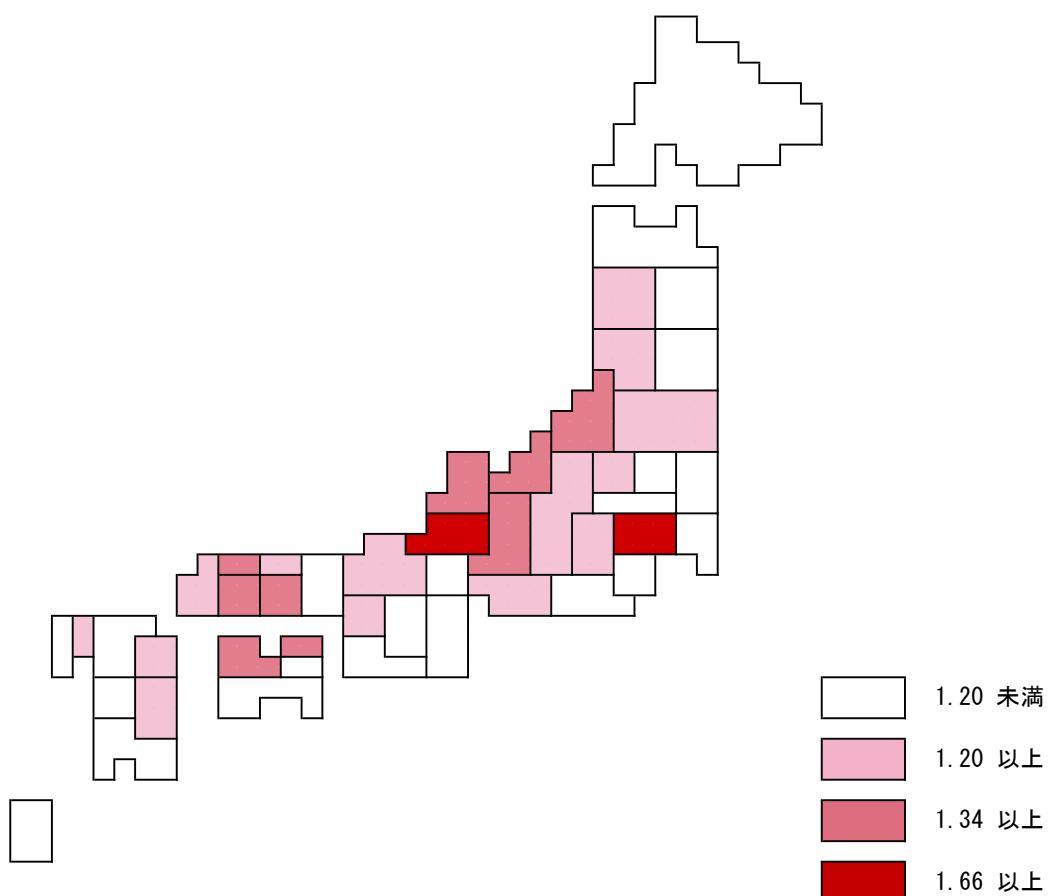
注1 計上数はパートタイムを含む。

注2 規模別欄は、事業所の従業員数に基づき計上している。

注3 対前年度増減率は、年度計に基づき計上している。

都道府県別有効求人倍率の状況(9月) 全国 1.20

1位 東京都	1.72	13位 山梨県	1.32	25位 大阪府	1.20	37位 青森県	1.07
2位 福井県	1.66	14位 鳥取県	1.27	26位 徳島県	1.19	37位 和歌山県	1.07
3位 石川県	1.57	15位 福島県	1.26	27位 三重県	1.18	39位 滋賀県	1.05
4位 富山県	1.52	15位 長野県	1.26	28位 奈良県	1.16	39位 鹿児島県	1.05
5位 岐阜県	1.46	17位 愛知県	1.25	29位 栃木県	1.15	41位 静岡県	1.04
6位 香川県	1.44	17位 京都府	1.25	30位 茨城県	1.14	42位 沖縄県	0.99
7位 愛媛県	1.42	19位 大分県	1.24	31位 宮城県	1.13	43位 埼玉県	0.98
8位 島根県	1.40	20位 山形県	1.23	32位 熊本県	1.13	43位 千葉県	0.98
8位 広島県	1.40	21位 秋田県	1.21	33位 福岡県	1.10	45位 兵庫県	0.95
10位 新潟県	1.39	21位 群馬県	1.21	34位 岩手県	1.09	46位 北海道	0.94
11位 岡山県	1.34	21位 佐賀県	1.21	34位 高知県	1.09	47位 神奈川県	0.85
12位 山口県	1.33	21位 宮崎県	1.21	36位 長崎県	1.08		



岡山県の“就業地別”求人状況

	6/9月	10月	11月	12月	7/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規求人 (原数値)	14,497	15,831	14,813	13,933	17,004	15,292	14,068	15,629	14,794	13,593	14,910	14,035	14,079
有効求人 (原数値)	41,946	42,724	43,104	42,426	43,989	44,358	43,564	42,548	42,297	41,596	41,316	40,661	41,344
有効求人倍率 (季節調整値)	1.42	1.42	1.40	1.39	1.42	1.43	1.44	1.46	1.44	1.40	1.40	1.38	1.37

注 計上数及び指数は新規学卒者を除きパートタイムを含む。

雇用保険業務状況

項目 年度 年月	① 適用事業所数		② 被保険者数		③ 資格取得者数		④ 資格喪失者数			
		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)	取得 率 (%)		対前年 増減率 (%)	喪失 率 (%)
2年度	34,513	1.6	607,646	0.6	8,099	-11.2	1.33	7,914	-5.3	1.29
3年度	34,986	1.4	603,836	-0.6	7,694	-5.0	1.27	7,813	-1.3	1.28
4年度	35,314	0.9	601,199	-0.4	8,197	6.5	1.36	8,249	5.6	1.35
5年度	35,350	0.1	600,348	-0.1	8,223	0.3	1.37	8,125	-1.5	1.34
6年度	35,294	-0.2	600,002	-0.1	7,865	-4.3	1.31	8,027	-1.2	1.32
5/7～9	35,376	0.2	601,672	-0.3	6,913	0.6	1.15	7,320	-6.0	1.20
5/10～12	35,272	-0.1	600,934	0.1	6,877	2.9	1.14	6,865	-2.2	1.13
6/1～3	35,347	-0.1	599,352	0.4	6,432	-1.8	1.07	7,444	0.1	1.23
6/4～6	35,364	-0.1	602,168	0.5	12,252	-3.3	2.03	10,648	-2.0	1.74
6/7～9	35,343	-0.1	601,320	-0.1	6,549	-5.3	1.09	7,582	3.6	1.25
6/10～12	35,184	-0.3	599,163	-0.3	6,456	-6.1	1.08	6,675	-2.8	1.10
7/1～3	35,284	-0.2	597,358	-0.3	6,205	-3.5	1.04	7,202	-3.2	1.19
7/4～6	35,328	-0.1	600,065	-0.3	11,874	-3.1	1.98	10,302	-3.2	1.69
7/7～9	35,237	-0.3	599,580	-0.3	6,256	-4.5	1.04	7,048	-7.0	1.16
6年4月	35,390	-0.1	600,022	1.0	18,572	23.2	3.10	17,152	-0.4	2.78
5月	35,348	-0.2	603,193	0.2	11,213	-26.4	1.86	8,023	0.0	1.31
6月	35,354	-0.1	603,289	0.2	6,972	-9.4	1.16	6,769	-8.1	1.11
7月	35,414	-0.1	602,346	0.0	7,289	1.4	1.21	8,254	11.2	1.35
8月	35,439	-0.1	601,309	-0.1	6,095	-8.9	1.01	7,125	-1.7	1.17
9月	35,175	-0.2	600,305	-0.1	6,262	-8.8	1.04	7,366	1.0	1.21
10月	35,178	-0.3	598,694	-0.2	7,446	0.1	1.24	8,952	6.7	1.47
11月	35,184	-0.2	599,172	-0.3	6,386	-9.2	1.07	5,930	-9.4	0.98
12月	35,189	-0.2	599,624	-0.4	5,536	-10.1	0.92	5,142	-9.1	0.85
7年1月	35,254	-0.2	597,834	-0.3	6,222	-1.2	1.04	8,212	-0.9	1.36
2月	35,290	-0.2	597,527	-0.3	6,038	-4.6	1.01	6,348	-6.2	1.05
3月	35,309	-0.2	596,713	-0.3	6,354	-4.7	1.06	7,046	-3.1	1.17
7年4月	35,313	-0.2	597,913	-0.4	17,963	-3.3	3.00	16,626	-3.1	2.71
5月	35,345	-0.0	601,070	-0.4	10,762	-4.0	1.79	7,540	-6.0	1.24
6月	35,327	-0.1	601,213	-0.3	6,896	-1.1	1.15	6,740	-0.4	1.11
7月	35,337	-0.2	600,622	-0.3	7,022	-3.7	1.17	7,514	-9.0	1.24
8月	35,339	-0.3	599,552	-0.3	5,558	-8.8	0.93	6,611	-7.2	1.09
9月	35,034	-0.4	598,566	-0.3	6,189	-1.2	1.03	7,020	-4.7	1.16
10月										
11月										
12月										
8年1月										
2月										
3月										

注1 各年度、四半期の数値は月平均である。

注2 ②の各月の数値は月末現在である。

取得率=③/②×100 喪失率=④/((②+④))×100

項目 年度 年月	④のうち			⑥ 受給資格決定件数 (一般)			⑦ 初回受給者数 (一般・基本分)		⑧ 受給者実人員 (一般・基本分)			⑨ 受給 率 (%)
	⑤ 解雇		対前年 増減率 (%)	解雇 率 (%)	対前年 増減率 (%)	構成比 (%)	対前年 増減率 (%)	構成比 (%)	対前年 増減率 (%)	構成比 (%)		
	対前年 増減率 (%)	解雇 率 (%)										
2年度	478	24.0	6.0	1,905	4.0	30.0	1,532	0.7	6,533	0.2	22.7	1.1
3年度	382	-20.2	4.9	1,736	-8.9	26.9	1,456	-5.0	6,722	2.9	21.8	1.1
4年度	349	-8.6	4.2	1,762	1.5	27.4	1,430	-1.8	6,238	-7.2	20.8	1.0
5年度	381	9.0	4.7	1,742	-1.1	27.1	1,442	0.8	6,321	1.3	21.0	1.0
6年度	423	11.0	5.3	1,708	-2.0	28.1	1,433	-0.6	6,558	3.7	21.9	1.1
5/7~9	325	6.9	4.4	1,644	0.2	27.3	1,487	1.6	6,981	1.5	23.5	1.1
5/10~12	270	-18.6	3.9	1,477	-5.0	26.9	1,345	-0.7	6,410	4.1	22.2	1.1
6/1~3	328	-0.7	4.4	1,549	-5.4	24.1	1,152	-6.0	5,714	-1.6	20.0	0.9
6/4~6	606	1.0	5.7	2,203	-4.2	31.1	1,727	-3.1	6,197	0.3	19.7	1.0
6/7~9	401	23.3	5.3	1,676	2.0	28.4	1,567	5.4	7,289	4.4	24.1	1.2
6/10~12	300	11.2	4.5	1,454	-1.5	27.5	1,323	-1.6	6,692	4.4	22.7	1.1
7/1~3	384	17.0	5.3	1,499	-3.2	24.7	1,116	-3.1	6,054	6.0	21.2	1.0
7/4~6	458	-24.4	4.4	2,149	-2.5	30.9	1,740	0.8	6,414	3.5	20.2	1.1
7/7~9	361	-9.9	5.1	1,651	-1.5	28.3	1,817	16.0	7,871	8.0	25.7	1.3
6年4月	956	-1.7	5.6	2,522	1.4	29.4	1,689	17.6	5,807	6.6	18.6	1.0
5月	417	-13.1	5.2	2,535	-0.7	36.5	1,963	-7.4	6,293	-0.9	19.7	1.0
6月	445	28.2	6.6	1,552	-16.4	27.1	1,528	-14.7	6,491	-3.6	20.7	1.1
7月	608	70.3	7.4	1,846	12.6	29.6	1,994	24.8	7,430	6.6	24.2	1.2
8月	267	-15.2	3.7	1,606	-2.5	29.6	1,461	-12.3	7,269	0.7	24.2	1.2
9月	327	7.9	4.4	1,576	-4.2	26.1	1,246	4.0	7,167	6.1	23.8	1.2
10月	287	-9.2	3.2	1,864	3.0	29.7	1,543	10.5	7,078	4.6	23.1	1.2
11月	267	1.5	4.5	1,440	-1.6	27.2	1,288	-15.3	6,548	1.1	22.0	1.1
12月	346	50.4	6.7	1,059	-8.5	24.6	1,139	2.1	6,449	7.7	23.1	1.1
7年1月	400	6.7	4.9	1,576	-7.7	25.1	1,240	0.6	6,480	5.9	23.1	1.1
2月	298	26.8	4.7	1,444	-3.4	24.8	1,093	-10.2	5,907	4.1	20.7	1.0
3月	453	21.1	6.4	1,477	2.3	24.1	1,016	1.0	5,774	8.0	19.8	1.0
7年4月	760	-20.5	4.6	2,366	-6.2	27.6	1,621	-4.0	5,891	1.4	18.7	1.0
5月	303	-27.3	4.0	2,393	-5.6	37.3	1,798	-8.4	6,352	0.9	19.8	1.0
6月	311	-30.1	4.6	1,687	8.7	28.8	1,800	17.8	7,000	7.8	22.0	1.2
7月	368	-39.5	4.9	1,726	-6.5	29.1	2,467	23.7	8,023	8.0	26.0	1.3
8月	280	4.9	4.2	1,548	-3.6	28.1	1,391	-4.8	7,671	5.5	25.2	1.3
9月	435	33.0	6.2	1,680	6.6	27.5	1,594	27.9	7,918	10.5	25.8	1.3
10月												
11月												
12月												
8年1月												
2月												
3月												

解雇率=⑤/④×100 ⑥の構成比=⑥/新規求職申込件数×100

⑧の構成比=⑧/有効求職者数×100 ⑨=⑧/(②+⑧)×100

全国の雇用失業情勢

項目 年度 年月	就業者数 (万 人)		雇用者数 (万 人)		完 全 失 業 者 (万人)	完 全 失 業 率 (%)	常用労働者数 対前年増減率 (%)	雇用保険受給者実人員 (千人)		
		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)				岡山県 (人)	対前年 増減率 (%)	
2年度	6,664	-1.0	5,962	-1.0	198	2.9	0.7	—	476	23.0
3年度	6,706	0.1	6,013	0.3	191	2.8	1.1	—	434	-8.7
4年度	6,728	0.3	6,048	0.6	178	2.6	1.2	—	405	-6.7
5年度	6,756	0.4	6,089	0.7	178	2.6	1.8	—	423	4.4
6年度	6,793	0.5	6,141	0.9	175	2.5	1.2	—	427	0.9
6年4月	6,750	0.1	6,087	0.5	193	2.6	1.2	0.8	393	6.5
5月	6,766	0.3	6,096	0.5	193	2.6	1.3	0.6	431	4.4
6月	6,822	0.5	6,139	0.5	181	2.5	1.1	0.6	433	-1.1
7月	6,795	0.3	6,113	0.5	188	2.6	1.2	1.5	487	4.7
8月	6,815	0.6	6,140	0.9	175	2.5	1.2	0.8	472	-2.7
9月	6,814	0.4	6,149	0.4	173	2.4	1.0	1.5	459	1.3
10月	6,813	0.6	6,166	1.3	170	2.5	1.0	1.0	450	-0.4
11月	6,814	0.5	6,167	1.1	164	2.5	0.9	1.2	414	-2.8
12月	6,811	0.8	6,181	1.1	154	2.5	0.9	0.8	412	1.7
7年1月	6,779	1.0	6,163	1.4	163	2.5	1.7	2.3	410	0.7
2月	6,768	0.6	6,152	1.1	165	2.4	1.6	1.3	390	-0.5
3月	6,770	0.7	6,138	1.0	180	2.5	1.7	2.3	379	0.8
7年4月	6,796	0.7	6,151	1.1	188	2.5	1.7	1.8	395	0.5
5月	6,838	1.1	6,174	1.3	183	2.5	1.7	2.8	421	-2.3
6月	6,873	0.7	6,205	1.1	176	2.5	1.5	2.3	456	5.4
7月	6,850	0.8	6,197	1.4	169	2.3	1.4	1.0	522	7.2
8月	6,835	0.3	6,174	0.6	182	2.6	1.3	1.5	512	8.5
9月	6,863	0.7	6,201	0.8	184	2.6			523	13.9
10月										
11月										
12月										
8年1月										
2月										
3月										
摘要	完全失業率の月別の数値は季節調整値					事業所規模5人以上	基本手当（基本分）			
資料出所	総務省統計局 「労働力調査」					厚生労働省 「毎月勤労統計調査」	厚生労働省 「雇用保険事業統計」			

注1 年度の数値は月平均。

項目 年度 年月	新規求人 対前年増減率 (%)		新規求職 対前年増減率 (%)		新規 求人倍率 (倍)		有効求人 対前年増減率 (%)		有効求職 対前年増減率 (%)		有効 求人倍率 (倍)	
	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 (倍)	岡山県 (倍)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 (倍)	岡山県 (倍)
2年度	-20.8	-20.6	-1.8	-2.8	1.90	2.33	-22.3	-21.6	9.8	6.7	1.10	1.47
3年度	9.8	3.9	0.1	1.5	2.08	2.39	9.5	2.7	3.9	7.0	1.16	1.41
4年度	9.3	5.5	-1.0	-0.3	2.30	2.53	10.8	7.3	-2.0	-2.6	1.31	1.55
5年度	-2.4	-3.1	-1.7	-2.0	2.28	2.50	-1.6	-2.8	0.1	-1.4	1.29	1.53
6年度	-3.1	-4.3	-2.1	-3.3	2.26	2.47	-3.0	-5.0	0.2	1.1	1.25	1.44
6年4月	-2.3	-0.7	3.6	0.1	2.21	2.44	-3.6	-5.7	1.7	0.5	1.26	1.47
5月	-0.6	-9.5	1.4	-0.9	2.20	2.27	-3.0	-5.9	2.4	0.9	1.25	1.45
6月	-9.4	-16.3	-8.1	-7.4	2.25	2.35	-4.4	-11.1	1.4	0.6	1.24	1.40
7月	1.2	0.9	4.7	6.6	2.24	2.49	-2.5	-6.9	2.2	2.6	1.25	1.42
8月	-6.5	-7.1	-9.2	-8.6	2.30	2.45	-4.5	-6.0	0.0	1.3	1.24	1.43
9月	-5.9	-11.1	-2.5	-3.7	2.20	2.44	-3.9	-4.9	-0.0	1.4	1.25	1.44
10月	1.2	-1.8	-0.2	0.1	2.25	2.41	-2.8	-5.5	0.1	2.5	1.25	1.42
11月	-2.6	-1.8	-4.0	-3.5	2.25	2.39	-2.1	-5.6	-0.0	2.0	1.25	1.41
12月	-3.7	-7.0	-2.1	-8.1	2.27	2.63	-1.8	-4.5	-0.5	1.3	1.25	1.41
7年1月	-0.4	2.2	-2.5	-5.8	2.32	2.68	-1.7	-2.4	-1.2	0.4	1.26	1.46
2月	-5.9	2.4	-7.9	-7.8	2.30	2.62	-3.4	-1.7	-2.5	-0.5	1.24	1.46
3月	-3.0	-0.9	-1.2	-2.3	2.32	2.59	-2.7	-0.1	-2.1	-0.1	1.26	1.48
7年4月	2.2	5.3	-1.1	-0.1	2.24	2.58	-1.6	2.5	-1.8	0.9	1.26	1.49
5月	-5.2	1.5	-4.5	-7.7	2.14	2.37	-2.1	2.7	-2.0	0.2	1.24	1.48
6月	-2.5	0.1	3.6	2.4	2.18	2.43	-1.9	3.6	-0.9	1.2	1.22	1.43
7月	-1.2	-5.3	0.3	-4.8	2.17	2.37	-2.8	-1.4	-1.0	0.3	1.22	1.40
8月	-6.2	-1.3	1.4	1.4	2.15	2.45	-3.6	-3.2	-0.3	1.5	1.20	1.36
9月	-3.2	-5.3	0.9	1.1	2.14	2.32	-3.5	-4.6	0.2	2.1	1.20	1.34
10月												
11月												
12月												
8年1月												
2月												
3月												
摘要	求人倍率の月別の数値は季節調整値											
資料出所	厚生労働省 「職業安定業務統計」											

第4回米国の関税措置に関する 中小企業支援機関の情報共有会議

説明資料

日本貿易振興機構（ジェトロ）
岡山貿易情報センター

令和7年11月26日

1 | 相談窓口の設置と情報提供

- ✓ 「米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口」を全海外事務所および全国の国内事務所に設置
- ✓ ウェブサイト内の特設ページを通じたトランプ政権の動向などを情報提供

＜ウェブサイト内の関連コンテンツ＞

米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口

全海外事務所および全国の国内事務所に相談窓口を設置し、広く日本企業からの個別相談対応に当たっております。

- ▶ 関税措置の内容に関するご相談の申し込みページへ
- ▶ 資金繰りに関するご相談の申し込みページへ [（経済産業省のウェブサイト）](#)
- ▶ おしらせ：米国関税措置に伴う日本企業相談窓口の拡大について(4月10日発表)

米国関税措置関連ニュース（ビジネス短信）

米国

カナダ・メキシコ

中国

欧州

その他

2025年11月10日	米ミシガン州政府、トランプ関税の影響に関する調査結果を発表、輸出減や価格上昇などを指摘(中国、カナダ、米国、メキシコ)
2025年11月10日	トランプ米政権とイーライリリー、ノボノルディスクが薬価引き下げや関税減免で合意(米国、デンマーク)
2025年11月7日	米最高裁、IEEPA関税の口頭弁論実施、政権に厳しい質問も(米国)
2025年11月7日	米USTR、301条入港料金の適用停止案を発表、自動車運搬船も対象に、11月10日までに正式決定へ(世界、中国、日本、米国)

＜配信中のウェビナー＞

「米国関税措置に対する法的観点からのリスク対策」



Q ジェトロ 米国関税措置に対する
法的観点からのリスク対策

<https://www.jetro.go.jp/biz/seminar/2025/4692b7c6204944b6.html>

2 | 米国関税に係るリンク集（ジェトロウェブサイト）

■ 特集 第2次トランプ政権の動向

⇒トランプ政権の動向にかかる様々な情報を随時ご紹介

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/trump2_administration.html

■ 特集：米国関税措置への対応

⇒関税措置関連のニュース、関税政策の要旨などをご紹介

https://www.jetro.go.jp/world/us_tariff/

■ 米国関税措置に伴う日本企業相談窓口

⇒無料でのご相談に対応

<https://www.jetro.go.jp/news/announcement/2025/9ee6ccdc1091f34b.html>

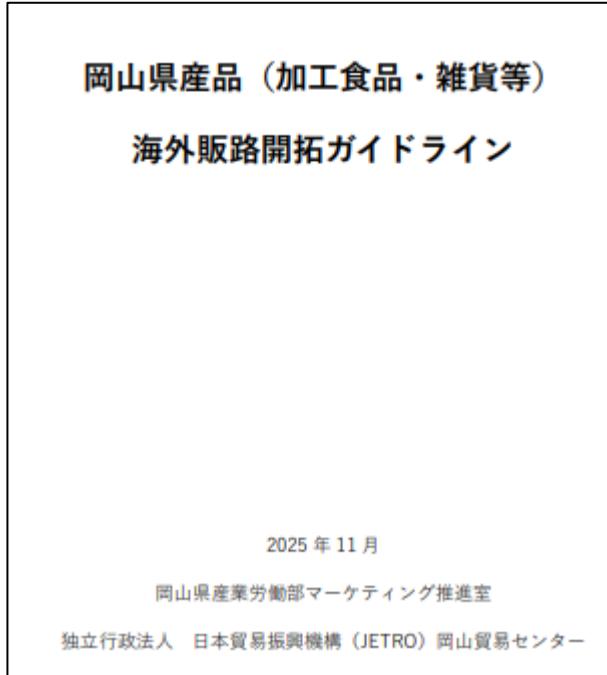
■ 北米ニュースレター"North American News Briefs"

⇒北米の最新ビジネス情報を配信

<https://www.jetro.go.jp/mail/list/northamericannewsbriefs.html>

3 | 輸出戦略策定の最初の一歩をお手伝い

岡山県と協力し、県産品の輸出を目指す事業者向けの「ガイドライン」と海外の商談会・展示会に出展する企業向けの「マニュアル」を作成



岡山県産品（加工食品・雑貨等）
海外販路開拓ガイドライン

<https://www.pref.okayama.jp/page/1005575.html>

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/okayama/guideline.html>

4 | 商談機会の提供

県内企業に対し、国内外の展示会・商談会（食、医療機器分野等）への参加を支援

	展示会名/商談名	時期	分野	国・都市
1	ラゴス国際見本市2025	11/7-16	全業種	ナイジェリア ラゴス
2	MEDICA 2025	11/17-20	医療機器	ドイツ デュッセルドルフ
3	ジェトロ食品輸出商談会（東京）	12/3-4	飲料・菓子 調味料	日本 東京
4	THAIFEX2026	2026/ 5/26-30	農林水産物 食品	タイ バンコク
5	Summer Fancy Food Show 2026	2026/ 6/28-30	高級食材	米国 ニューヨーク
6	エチオピア航空機内食への日本産 食材導入およびサービス向上にか かるご提案	提案〆切 2026 /1/9	日本食・食材 サービス向上 (レシピ開発等)	オンラインまたは 対面（日本）



ジェトロ イベント情報

<https://www.jetro.go.jp/events/>



ジェトロが出展支援する展示会
(年間予定)

<https://www.jetro.go.jp/services/tradefair/list.html>

食、アジアの投資環境、世界の自動車市場等のテーマでオンラインセミナーを開催

	セミナー名	日時
1	岡山発！加工食品輸出セミナー —ターゲット国を見極める—	12/11 14:00-16:10
2	躍進するUAE／ドバイにおける日本食ポテンシャル	10/16- 12/17 (午前10時まで)
3	メキシコにおける日本食市場の可能性	10/23 -12/24 (午前10時まで)
4	イタリア食品市場 Fact and Trend分析	11/6- 2026/1/22 (午前10時まで)
5	日本企業のインド食品・飲料市場参入戦略 —インド市場の機会と成功への鍵—	11/13- 2026/1/29 (午前10時まで)
6	—駐在アドバイザーが語る現地最新情報— アジア各国のビジネス情報と投資環境2025	12/1、12/3 13:30-16:15 12/2 13:30-16:45
7	世界の自動車産業の潮流を掴む（シリーズ第2回：急速な変化を見せる中国の自動車産業と海外展開 — 日本企業への影響）	12/9 14:00-15:15



ジェトロ イベント情報

<https://www.jetro.go.jp/events/>

6 | 人材育成支援

海外ビジネススキルを基礎から5日間で鍛えるプログラム（中小企業海外ビジネス人材育成塾）の募集を開始



- 募集期間 : **11/25-12/12**
- 開催日 (水曜コース) : 2026/1/28、2/4、2/10、2/17-20の内1回、2/25
- 開催日 (金曜コース) : 2026/1/30、2/6、2/13、2/17-20の内1回、2/27



ジェトロ 育成塾

<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku/>

ご清聴ありがとうございました。

お問い合わせ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）

岡山貿易情報センター



086-224-0853



OKA@jetro.go.jp



〒700-0985

岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル8階

■ ご注意

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

令和7年度 第4回米国の関税措置に関する中小企業支援機関の情報共有会議 【岡山県中小企業団体中央会 参考資料】

米国の関税措置に関する当会情報連絡員等からの情報について（一部抜粋）

【自動車部品製造業】

米国に対する輸出は様子見の状況が続き、あまり良くない。メーカーは輸出先の見直しや国内向け販売を強化するなどでトータル台数を維持している。各自動車メーカーが発表した中間決算の状況が減産・減収など悪化傾向にあるため、自動車産業全体を覆う空気間の悪化が懸念されつつある。オランダの半導体企業の影響を受ける一部の自動車メーカー（日産・ホンダ）の取引割合が大きい下請け企業では、今後の取引条件の悪化などが懸念されている。

【自動車ゴム部品製造】

売上はほぼ計画通り。現時点では米国関税の大きな影響は出ていないが、引き続き状況を注視。労務費の価格転嫁について取引先と交渉中。昨年に比べ交渉はやや難航。

【織維業（デニム生地）】

対アメリカに関しては、米国内に大きな同業者がいないためもあって、今のところ米国関税の影響は軽微。ただし、現在は堅調であるが、このトレンドがいつまで続くのかは予測不能であるし、セルビッヂデニムは使用する織機の関係で大量生産ができないため、受注が多くても生産量を大きく増やすことができない。さらに、国内において織機自体の生産が無く、部品メーカーも廃業する企業もみられるようになり、その点を海外からの輸入に頼るとコストの上昇を余儀なくされるという大きな問題を抱えている。

【鋳物】

建機関連は、なお、低迷状態である。今後の米国関税の見直しあれば回復していくと思料。また、世界各国の復興需要に期待。本年3月以降中国向け油圧部品の増加で受注量は対前年比でプラス10～15%となっている。一方で国内メーカーは中国ローカルの油圧機器メーカーとの価格競争で量産品を中心に現地生産を進めようとしており、この先の情勢は流動的。自動車・産業機械ともに好況とは言えないが、堅調。2024年度下期が底で、一応底は打ったよう。米国関税は今のところtier1メーカーが負担しており、影響はほとんどない。今後は米国経済がどうなるかにかかっている。熱中症対策で休憩増加により生産量低下。受注は低水準で横ばい状況続く見通し。